

# 財 政 事 情

第 1 2 7 回



約 43,000 株が咲き乱れる日本海側随一のつつじの名所 西山公園。毎年 5 月上旬に  
つつじまつりが行われ多くの人で賑わいます。(出典 福井ふるさと百景)

## 福 井 県

## ま え が き

この財政事情は、県の財政状況と県が管理する地方公営企業の業務状況を広く県民の皆様にご覧いただき、県政に対する御理解と御協力をいただくため、県が毎年2回公表しているものです。

今回は、平成24年度当初予算の概要と平成23年度下半期（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）の財政運営の状況を中心に、県財政の推移と現状について説明します。

最近における我が国経済は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直しております。ただし、欧州政府債務危機や原油高の影響、これらを背景とした海外景気の下振れ等によって、我が国の景気が下押しされるリスクが存在しております。

また、県内経済においても、緩やかに持ち直し基調にあるものの、先行きについては、海外景気の下振れや原油高の影響、原発再稼働の動向等による景気の下振れリスクもあります。

こうした状況の下、「にっぽんのふるさと」福井の発信などを政策の柱に掲げ、24年度当初予算を編成しました。

その一方で、今後、北陸新幹線整備や国体開催などの大型プロジェクトに対応しながら、将来に向けて健全な財政運営を堅持するため、昨年7月に策定した「第三次行財政改革実行プラン」に基づく行財政改革を着実に進めてまいります。

県民の皆様におかれましては、この公表を通じて、本県の財政状況について御理解いただくとともに、今後とも県政推進に一層の御協力をお願いいたします。

# 目 次

第1 本県の財政状況について .....	1
1 現在の財政状況 .....	1
2 行財政改革実行プラン期間における財政収支見通し.....	2
第2 平成24年度当初予算の概要 .....	3
1 予算編成の基本方針および予算規模 .....	3
2 一般会計予算 .....	5
(1) 歳入予算 .....	5
(2) 歳出予算 .....	8
3 県政推進の主要施策 .....	12
(1) 主要施策の概要 .....	12
(2) 各種施策の概要 .....	19
4 特別会計予算 .....	51
(1) 管理会計 .....	51
(2) 貸付金会計 .....	51
(3) 事業会計 .....	51
(4) その他の会計 .....	51
5 債務負担行為 .....	52
第3 平成23年度下半期の財政状況 .....	53
1 歳入歳出予算の補正状況 .....	53
(1) 12月定例県議会で議決された補正予算 .....	53
(2) 2月定例県議会で議決された補正予算 .....	55
2 債務負担行為の補正状況 .....	58
3 予算の執行状況 .....	59
第4 県有財産、県債および一時借入金の状況 .....	61
1 県有財産 .....	61
2 県債および一時借入金 .....	62
第5 県民負担の状況 .....	63
第6 公営企業の業務状況 .....	64
1 県病院事業会計 .....	64
2 工業用水道事業会計 .....	70
3 水道用水供給事業会計 .....	74
4 臨海工業用地等造成事業会計 .....	78
5 臨海下水道事業会計 .....	81
用語の説明 .....	85

# 第1 本県の財政状況について

## 1 現在の財政状況

県内経済は、緩やかに持ち直しているものの、海外景気の下振れや原油高の影響、原発再稼働の動向等による景気の下振れリスクもある。

県財政においても、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や県債の償還額の増加、さらには、大型プロジェクトへの対応などにより、厳しい財政運営を余儀なくされている。

こうした状況の下、県では、財政の健全性の観点から、職員数の削減や事務事業の見直しなど徹底した行財政改革を実行しており、主要な財政指標の全国との比較では、中位程度の水準を維持している。

22年度財政指標

実質公債費比率	15.4%	全国 27 位
将来負担比率	210.2%	全国 21 位

平成22年度末県債残高は、国が臨時財政対策債を増加させたことに伴い、新行財政改革実行プラン（平成19～22年度）の目標よりも増加、23年度末において、さらに増加した。ただし、臨時財政対策債を除く県債残高は、減少傾向である。

県債残高

(単位：億円)

年 度	22年度		23年度	
	実 績	(プラン目標)	実績見込	(プラン目標)
全 体	8,809	(8,211)	8,863	(8,887)
臨財債除き	6,338	(6,371)	6,122	(6,146)

平成22年度末の財政調整基金の残高は、人件費の減少などに伴って、新行財政改革実行プランの目標以上に確保したが、23年度末では、県債の繰上償還を実施したこともあり減少した。

基金残高 (単位：億円)

年 度	22年度		23年度	
	実 績	(プラン目標)	実績見込	(プラン目標)
全 体	395	(108)	335	(335)

## 2 行財政改革実行プラン期間における財政収支見通し

(単位：億円)

年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
財源不足額(△)(=基金取崩額)	△60	△103	△102	△20	20
財政調整のための基金残高	335	232	130	110	130
県債残高(臨時財政対策債除く)	6,146	5,873	5,600	5,300	5,100

※23～25年度：繰上償還への充当分を含む

### 【財政指標の目標】

今後の厳しい財政状況を見据えて、財政指標にかかる目標(27年度末まで)掲げた。

- 将来負担比率については現状の210%を超えないようにするとともに、実質公債費比率については自主的な県債発行が可能となる18%を下回る水準を維持する。
- 将来の公債費を抑制するため、財政調整のための基金を活用した県債の繰上償還や県債発行の抑制により、平成23年度から27年度までに、臨時財政対策債を除く県債残高を約1,000億円減少する。
- 財政調整のための基金残高(平成27年度末)については、想定しない財政需要にも対応できるよう、標準財政規模に対し、5%程度にあたる約130億円を確保する。

## 第2 平成24年度当初予算の概要

### 1 予算編成の基本方針および予算規模

平成24年度当初予算は、西川県政3期目における最初の本格的な通年予算となります。

昨年は、北陸新幹線の敦賀延伸の方針が決定するという、県政にとって大きな進展がありました。また、大震災を契機として、人とのつながりや人を元気にするふるさとの大切さが再認識され、その中で本県が「幸福度 日本一」の高い評価を受けました。

これまで、「つながり力」を生かして、新しいふるさとづくりを進めてきたことが、小中学生の学力・体力日本一、健康長寿、子育て支援のトップランナーであること、低い失業率や高い正規雇用、元気な中小企業など、「幸福度 日本一」の評価につながっていると考えます。

また、恐竜王国や一乗谷朝倉氏遺跡、若狭の寺社や伝統的な町並みなど、普段の生活の中に、本物の伝統・文化が残っています。

こうした「人を幸せにし、人を元気づける、日本の原形が残る地域」こそ、「にっぽんのふるさと」であり、そのモデルが福井にあります。

北陸新幹線のみならず、平成26年度に全線開通する舞鶴若狭自動車道、中部縦貫自動車道等の整備進展など、課題であった立地条件が大きく改善していく中、これからは、ふるさと福井の良さを全国へ発信し、「外とのつながり」を強化していくことにより、「にっぽんのふるさと」福井をアピールしていくことが重要です。

一方、東日本大震災と福島における原子力発電所の事故は、長年に亘る防災の常識について見直しを迫り、県民の生活にも大きな影響を与えています。よって、県民の安全を守り、安心を取り戻すための対策については、最優先課題として実行を急ぐ必要があります。

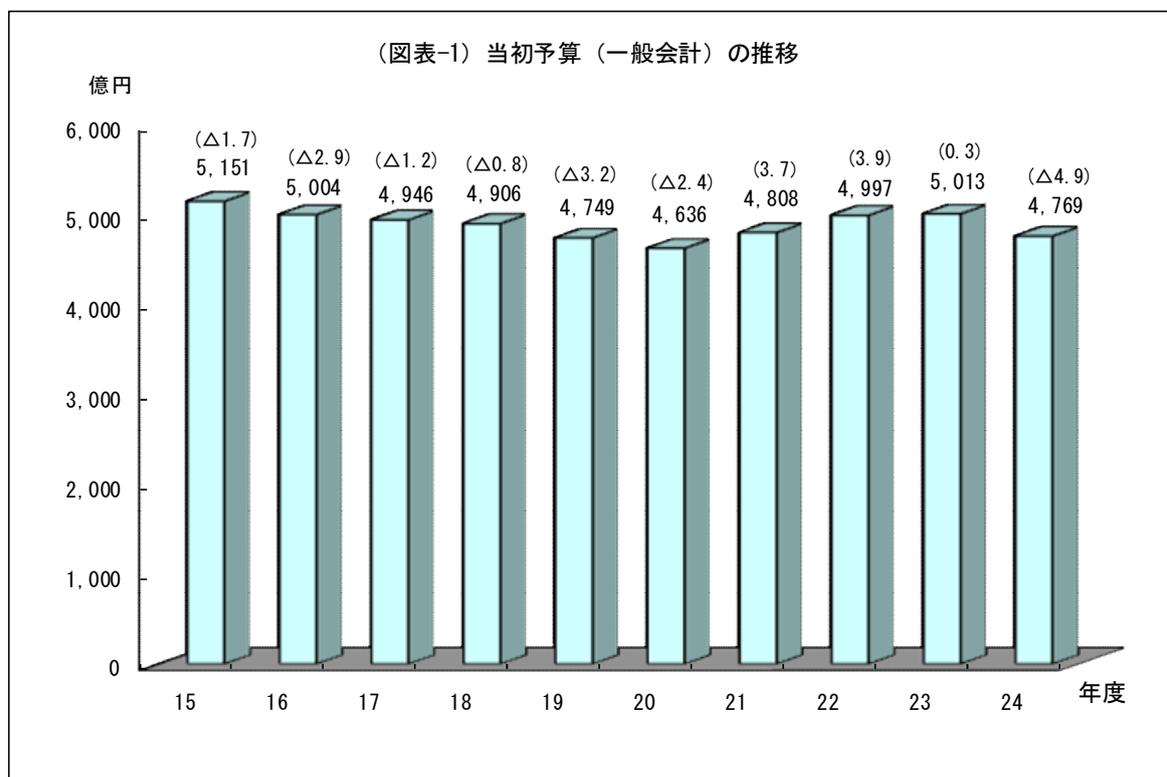
こうした考えの下、平成24年度当初予算の編成に当たっては、次の5つの柱を念頭に置きました。

- 1 「にっぽんのふるさと」福井の発信
- 2 “世界に、未来に” 産業の推進
- 3 「時代をリードする」人づくりの促進
- 4 希望につながる「幸福度 日本一」の推進
- 5 「安全・安心」防災力の強化

こうして編成した平成24年度当初予算額は

一般会計	4,768億8,151万円
特別会計	130億7,101万円
企業会計	303億6,417万円
計	5,203億1,669万円

であり、一般会計について前年度6月現計予算額と比較すると、4.9%の減となっております。



(注)1 ( )は、対前年度伸び率(%)

2 平成15年度、平成19年度、平成23年度については、当初予算が骨格予算であるため、6月現計としています。

## 2 一般会計予算

### (1) 歳入予算

平成24年度の歳入予算額は、4,768億8,151万円であり、その内容は第1表のとおりですが、主要な科目の構成比を見ますと、地方交付税が27.2パーセントと最も多く、次いで県税18.4パーセント、諸収入13.1パーセントの順となっています。

このほか、財政調整基金等からの繰入れ等によって収支の均衡を図っています。

歳入予算の主なものについて説明します。

#### ○ 県税

平成24年度の予算額は、878億8,617万円（前年度比0.1パーセント増）と前年度6月補正後予算と比較してほぼ同額を見込んでおり、国の地方財政計画等を勘案して計上しました。

#### ○ 地方交付税

平成24年度の予算額は、1,299億円700万円（前年度比2.4パーセント増）で、国の地方財政計画等を勘案して計上しました。

#### ○ 県債

平成24年度の予算額は、692億2,500万円（前年度比16.6パーセント減）で、国の地方財政計画等を勘案して計上しました。その内訳として、通常分については、332億2,500万円（前年度比25.4パーセント減）、臨時財政対策債は360億円（前年度比6.5パーセント減）を計上しました。

なお県債の発行に当たっては、投資的経費の縮減を図ることにより発行額を抑制するとともに、その償還について地方交付税等による財源の手当のあるものをできるだけ活用し、将来の財政負担に十分配慮することとしています。

#### ○ その他の歳入

平成23年度の実績を勘案し、確実に収入が見込める額を計上しました。

次に、収入を分類別に見ますと、依存財源（地方交付税、国庫支出金、県債等国から決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入）は2,720億3,400万円で、その構成比は57.0パーセントとなっています。

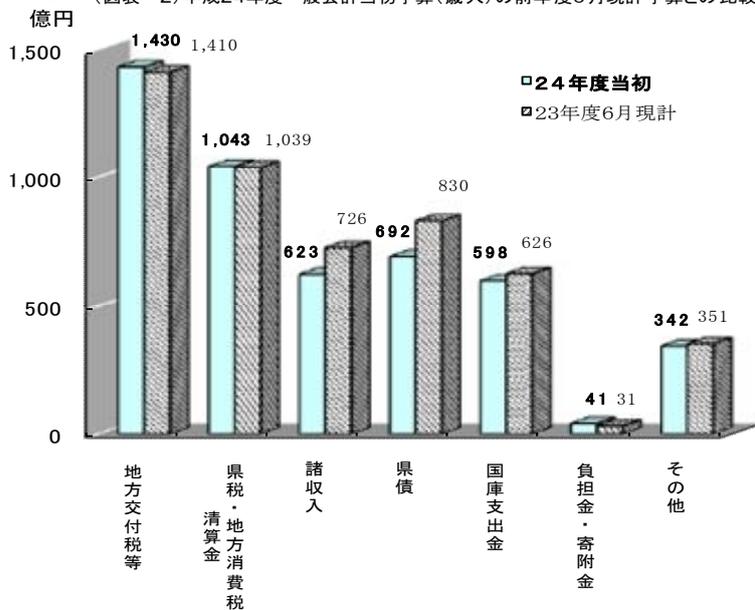
また、県税、地方交付税等使途が特定されず、どの経費にも使用できる一般財源と、国庫支出金、県債等使途が特定され、それ以外に使用できない特定財源とに区分すると、その構成比は、一般財源が51.8パーセント、特定財源が48.2パーセントとなっています。

第1表 平成24年度一般会計当初予算(歳入)

(単位:千円・%)

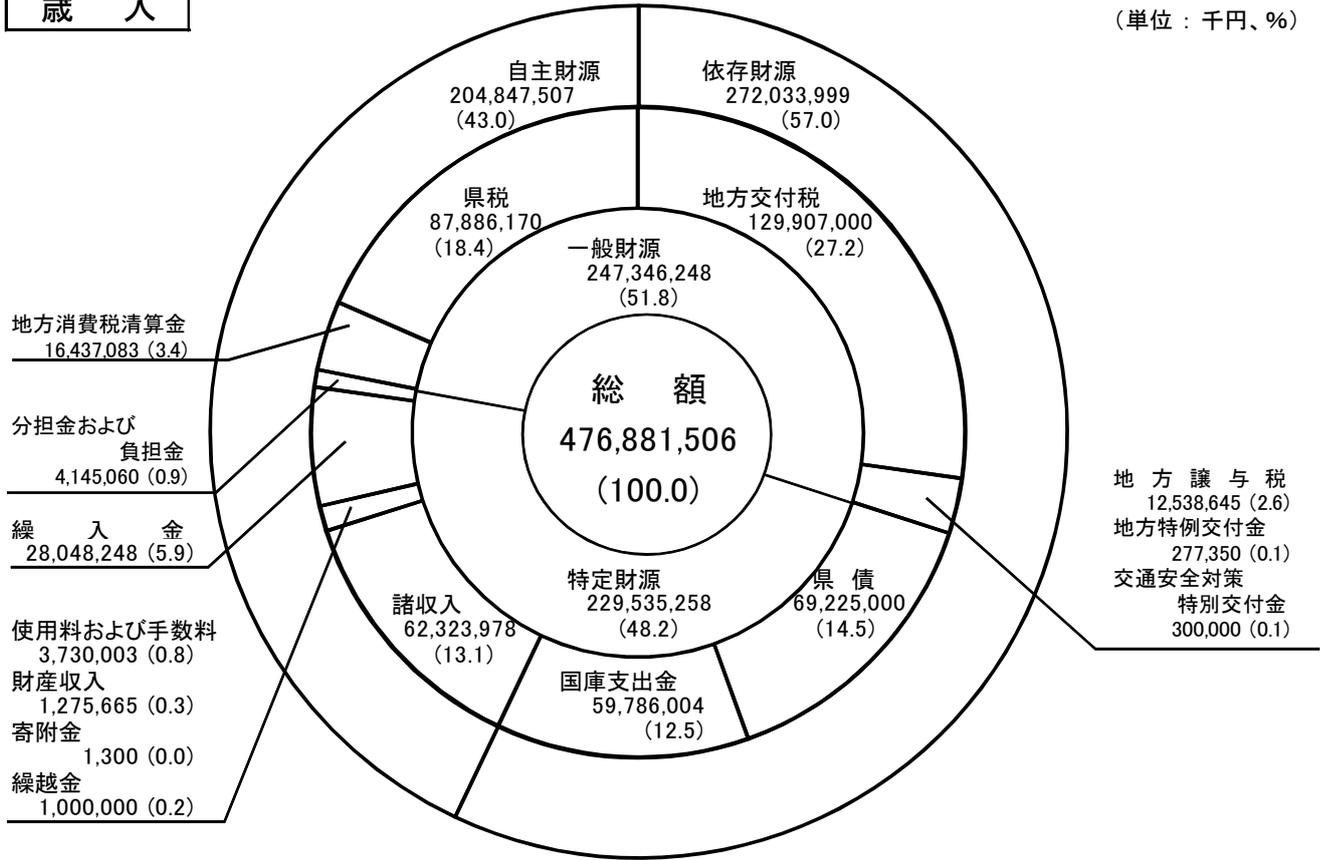
款別	平成24年度 当初予算額 (A)	構成比	平成23年度				比較			
			6月予算額		最終予算額		(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
			(B)	構成比	(C)	構成比			(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
1 県税	87,886,170	18.4	87,757,352	17.5	84,666,950	17.1	128,818	3,219,220	0.1	3.8
2 地方消費税清算金	16,437,083	3.4	16,157,000	3.2	15,858,051	3.2	280,083	579,032	1.7	3.7
3 地方譲与税	12,538,645	2.6	12,525,714	2.5	12,146,888	2.5	12,931	391,757	0.1	3.2
4 地方特例交付金	277,350	0.1	1,212,671	0.2	947,726	0.2	△ 935,321	△ 670,376	△ 77.1	△ 70.7
5 地方交付税	129,907,000	27.2	126,876,000	25.3	131,816,470	26.6	3,031,000	△ 1,909,470	2.4	△ 1.4
6 交通安全対策 特別交付金	300,000	0.1	350,000	0.1	350,000	0.1	△ 50,000	△ 50,000	△ 14.3	△ 14.3
一般財源(1~6)	247,346,248	51.8	244,878,737	48.8	245,786,085	49.7	2,467,511	1,560,163	1.0	0.6
7 分担金 および負担金 使用料	4,145,060	0.9	3,113,159	0.6	3,324,614	0.7	1,031,901	820,446	33.1	24.7
8 および手数料	3,730,003	0.8	3,782,864	0.7	3,721,922	0.8	△ 52,861	8,081	△ 1.4	0.2
9 国庫支出金	59,786,004	12.5	62,603,620	12.5	70,282,841	14.2	△ 2,817,616	△ 10,496,837	△ 4.5	△ 14.9
10 財産収入	1,275,665	0.3	912,042	0.2	939,878	0.2	363,623	335,787	39.9	35.7
11 寄附金	1,300	0.0	500	0.0	99,481	0.0	800	△ 98,181	160.0	△ 98.7
12 繰入金	28,048,248	5.9	29,450,989	5.9	29,448,293	5.9	△ 1,402,741	△ 1,400,045	△ 4.8	△ 4.8
13 繰越金	1,000,000	0.2	1,000,000	0.2	3,686,135	0.7	0	△ 2,686,135	0.0	△ 72.9
14 諸収入	62,323,978	13.1	72,570,204	14.5	54,601,115	11.0	△ 10,246,226	7,722,863	△ 14.1	14.1
15 県債	69,225,000	14.5	83,035,000	16.6	83,205,000	16.8	△ 13,810,000	△ 13,980,000	△ 16.6	△ 16.8
特定財源計(7~15)	229,535,258	48.2	256,468,378	51.2	249,309,279	50.3	△ 26,933,120	△ 19,774,021	△ 10.5	△ 7.9
合計	476,881,506	100.0	501,347,115	100.0	495,095,364	100.0	△ 24,465,609	△ 18,213,858	△ 4.9	△ 3.7

(図表-2) 平成24年度一般会計当初予算(歳入)の前年度6月現計予算との比較



**歳入**

(単位：千円、%)



## (2) 歳出予算

歳出予算は、経費の目的・機能ごと（目的別）に、かつ、経費の性質・用途ごと（性質別）に区分され執行されています。

### ア 歳出予算の目的別内訳

歳出予算を目的別に見た内容は第2表のとおりですが、主な構成比を見ますと、教育費が934億9,504万円で19.6パーセント、次いで公債費が894億6,720万円で18.8パーセント、商工費・労働費が690億3,084万円で14.5パーセント、民生費・衛生費が611億3,301万円で12.8パーセント、土木費が493億6,863万円で10.4パーセント、総務費が332億2,905万円で7.0パーセント、以下、農林水産費、警察費の順となっています。

### イ 歳出予算の性質別内訳

歳出予算を性質別に見た内容は第3表のとおりですが、人件費、扶助費および公債費の義務的経費は2,368億5,541万円で、全体の49.7パーセントを占め、前年度の構成比（46.3パーセント）と比較して、3.4ポイントの増となっています。

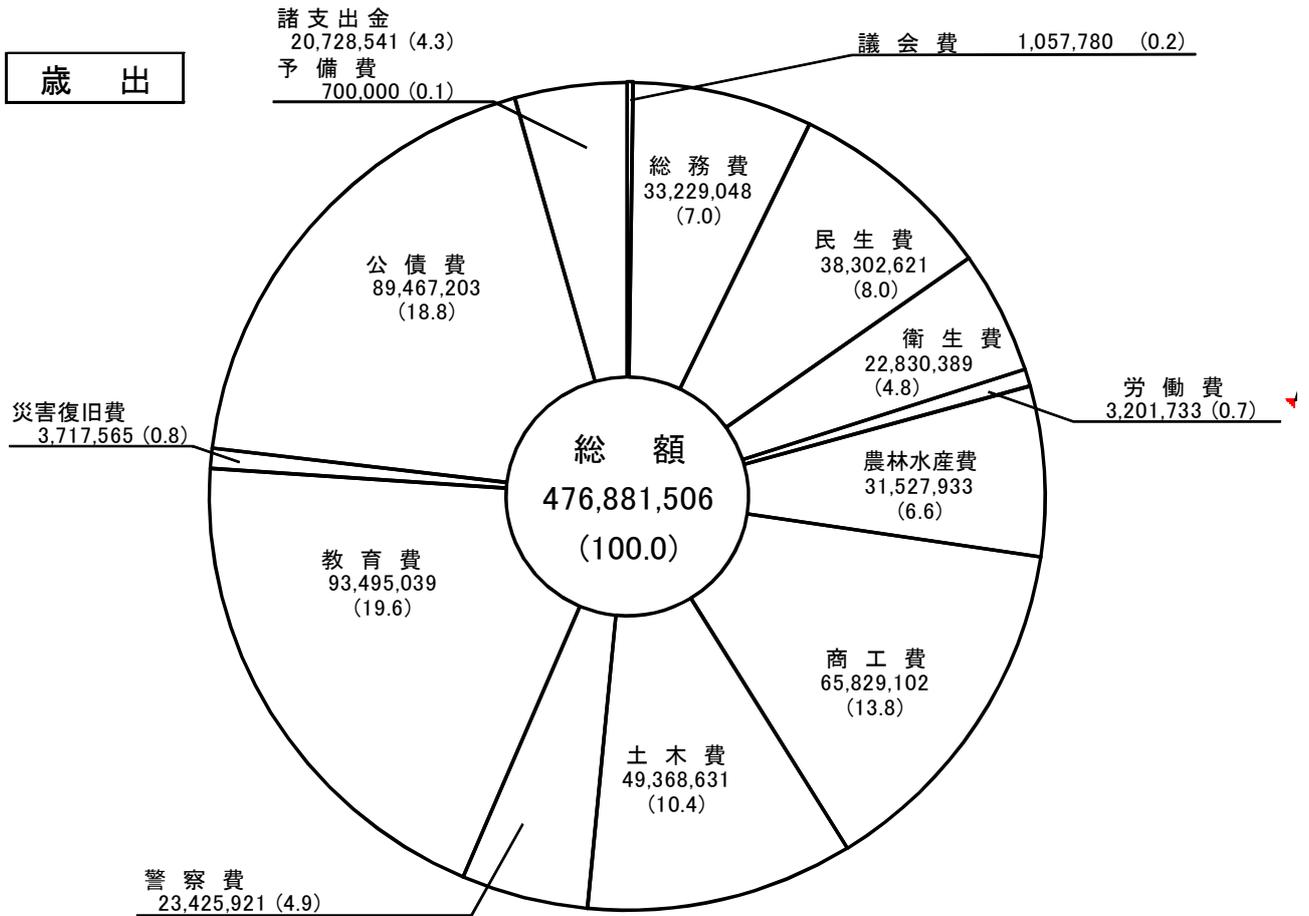
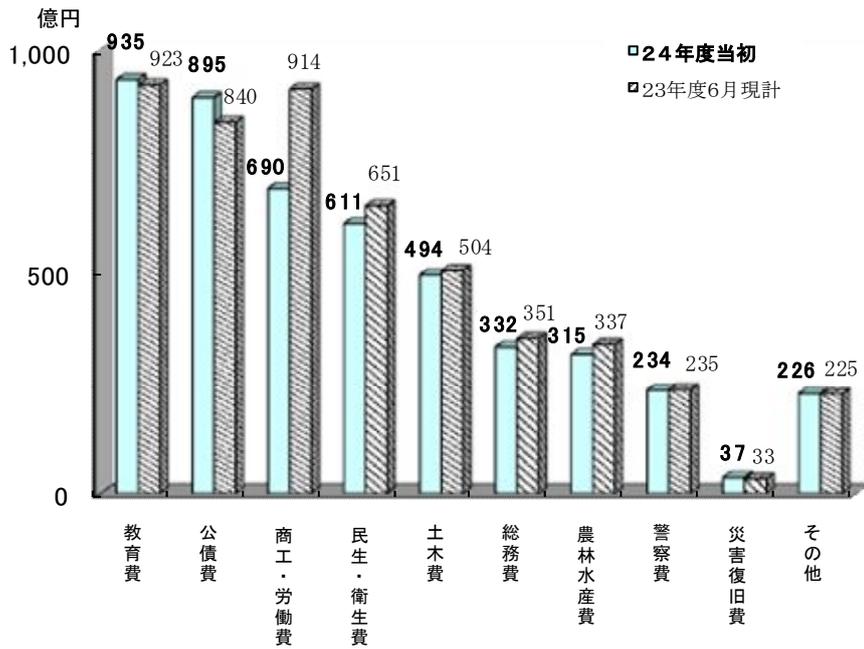
次に、土木、農林水産費等の公共事業を中心とした普通建設事業費、災害復旧事業費等の投資的経費は804億9,827万円で、全体の16.9パーセントを占め、前年度の構成比（17.5パーセント）と比較して、0.6ポイントの減となっています。

第2表 平成24年度一般会計当初予算(目的別歳出)

(単位:千円・%)

款別	平成24年度 当初予算額 (A)	構成比	平成23年度				比較			
			6月予算額		最終予算額		(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
			(B)	構成比	(C)	構成比			(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
1 議会費	1,057,780	0.2	1,115,409	0.2	1,054,845	0.2	△ 57,629	2,935	△ 5.2	0.3
2 総務費	33,229,048	7.0	35,139,954	7.0	32,373,740	6.5	△ 1,910,906	855,308	△ 5.4	2.6
3 民生費	38,302,621	8.0	38,954,203	7.8	41,668,610	8.4	△ 651,582	△ 3,365,989	△ 1.7	△ 8.1
4 衛生費	22,830,389	4.8	26,142,222	5.2	27,471,847	5.6	△ 3,311,833	△ 4,641,458	△ 12.7	△ 16.9
5 労働費	3,201,733	0.7	7,709,640	1.5	7,664,182	1.6	△ 4,507,907	△ 4,462,449	△ 58.5	△ 58.2
6 農林水産費	31,527,933	6.6	33,736,800	6.7	36,220,087	7.3	△ 2,208,867	△ 4,692,154	△ 6.5	△ 13.0
7 商工費	65,829,102	13.8	83,672,460	16.7	61,062,483	12.3	△ 17,843,358	4,766,619	△ 21.3	7.8
8 土木費	49,368,631	10.4	50,383,348	10.1	53,469,811	10.8	△ 1,014,717	△ 4,101,180	△ 2.0	△ 7.7
9 警察費	23,425,921	4.9	23,511,344	4.7	23,118,941	4.7	△ 85,423	306,980	△ 0.4	1.3
10 教育費	93,495,039	19.6	92,285,529	18.4	91,279,958	18.5	1,209,510	2,215,081	1.3	2.4
11 災害復旧費	3,717,565	0.8	3,329,653	0.7	2,964,484	0.6	387,912	753,081	11.7	25.4
12 公債費	89,467,203	18.8	83,993,590	16.8	95,677,656	19.3	5,473,613	△ 6,210,453	6.5	△ 6.5
13 諸支出金	20,728,541	4.3	20,672,963	4.1	20,368,720	4.1	55,578	359,821	0.3	1.8
14 予備費	700,000	0.1	700,000	0.1	700,000	0.1	0	0	0.0	0.0
合計	476,881,506	100.0	501,347,115	100.0	495,095,364	100.0	△ 24,465,609	△ 18,213,858	△ 4.9	△ 3.7

(図表-3) 平成24年度一般会計当初予算(目的別歳出)の前年度6月現計予算との比較

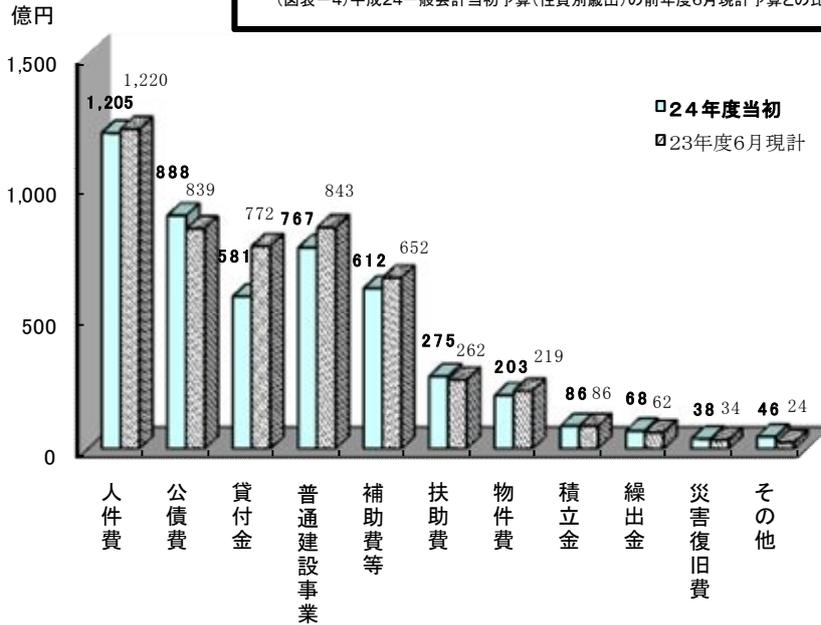


第3表 平成24年度一般会計当初予算(性質別歳出)

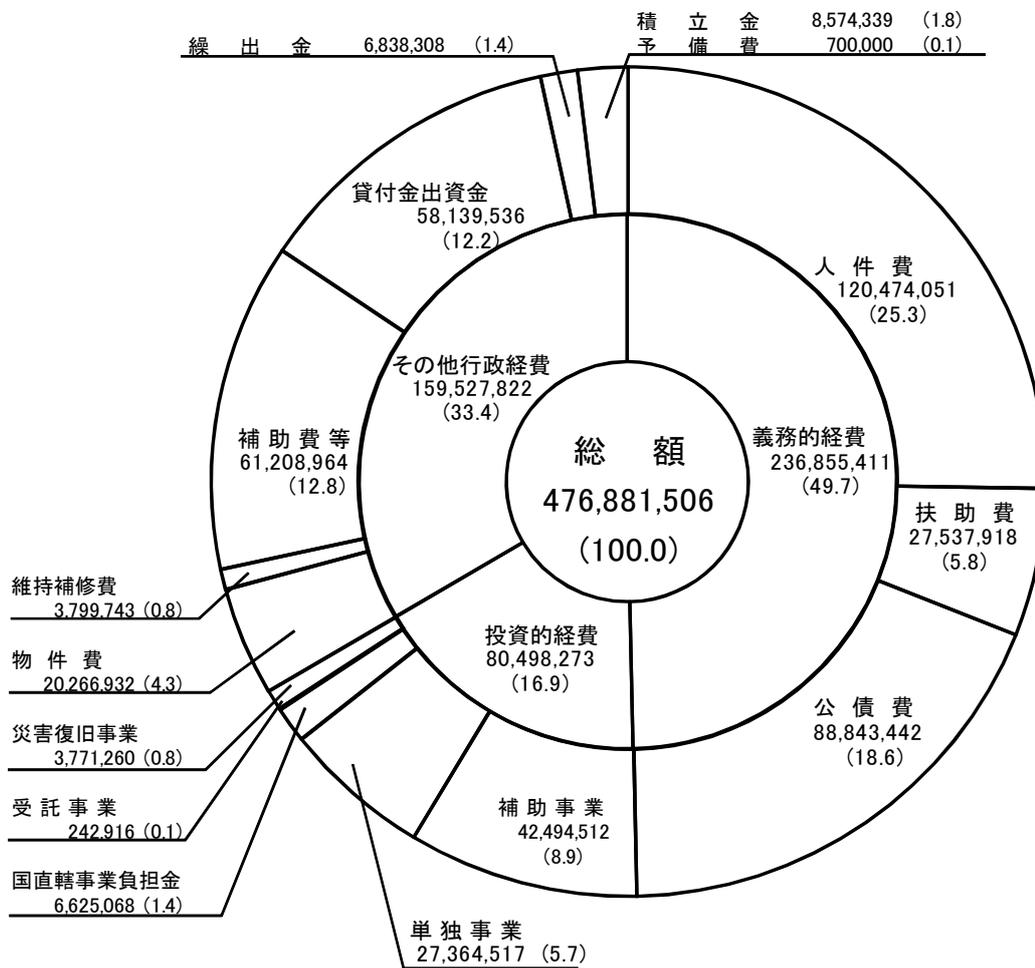
(単位:千円・%)

性質別	年度 平成24年度(当初)		平成23年度(6月)		平成23年度(最終)		対当初比較		対最終比較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	予算額(C)	構成比	増減(A)-(B)	(A)/(B)-1	増減(A)-(C)	(A)/(C)-1
1 人件費	120,474,051	25.3	122,045,262	24.4	121,151,041	24.5	△ 1,571,211	△ 1.3	△ 676,990	△ 0.6
2 扶助費	27,537,918	5.8	26,211,650	5.2	26,800,337	5.4	1,326,268	5.1	737,581	2.8
3 公債費	88,843,442	18.6	83,857,661	16.7	94,963,225	19.2	4,985,781	5.9	△ 6,119,783	△ 6.4
義務的経費 計(1~3)	236,855,411	49.7	232,114,573	46.3	242,914,603	49.1	4,740,838	2.0	△ 6,059,192	△ 2.5
4 普通建設事業費	76,727,013	16.1	84,277,636	16.8	83,922,038	17.0	△ 7,550,623	△ 9.0	△ 7,195,025	△ 8.6
補助事業費	42,494,512	8.9	47,724,996	9.5	52,383,921	10.6	△ 5,230,484	△ 11.0	△ 9,889,409	△ 18.9
単独事業費	27,364,517	5.7	30,116,392	6.0	24,829,790	5.0	△ 2,751,875	△ 9.1	2,534,727	10.2
国直轄事業負担金	6,625,068	1.4	6,190,193	1.2	6,488,994	1.3	434,875	7.0	136,074	2.1
受託事業費	242,916	0.1	246,055	0.1	219,333	0.1	△ 3,139	△ 1.3	23,583	10.8
5 災害復旧事業費	3,771,260	0.8	3,383,895	0.7	2,968,454	0.6	387,365	11.4	802,806	27.0
補助事業費	3,731,260	0.8	3,383,895	0.7	2,959,667	0.6	347,365	10.3	771,593	26.1
単独事業費	40,000	0.0	0	0.0	△ 11,286	0.0	40,000	皆増	51,286	△ 454.4
国直轄事業負担金	0	0.0	0	0.0	20,073	0.0	0	-	△ 20,073	△ 100.0
投資的経費 計(4~5)	80,498,273	16.9	87,661,531	17.5	86,890,492	17.6	△ 7,163,258	△ 8.2	△ 6,392,219	△ 7.4
6 物件費	20,266,932	4.3	21,907,631	4.4	21,038,845	4.2	△ 1,640,699	△ 7.5	△ 771,913	△ 3.7
7 維持補修費	3,799,743	0.8	1,878,251	0.4	2,030,939	0.4	1,921,492	102.3	1,768,804	87.1
8 補助費等	61,208,964	12.8	65,163,592	13.0	63,050,357	12.7	△ 3,954,628	△ 6.1	△ 1,841,393	△ 2.9
9 積立金	8,574,339	1.8	8,589,549	1.7	12,438,089	2.5	△ 15,210	△ 0.2	△ 3,863,750	△ 31.1
10 投資および出資金	20,600	0.0	20,600	0.0	768,299	0.2	0	0.0	△ 747,699	△ 97.3
11 貸付金	58,118,936	12.2	77,155,915	15.4	58,966,713	11.9	△ 19,036,979	△ 24.7	△ 847,777	△ 1.4
12 繰出金	6,838,308	1.4	6,155,473	1.2	6,297,027	1.3	682,835	11.1	541,281	8.6
13 予備費	700,000	0.1	700,000	0.1	700,000	0.1	0	0.0	0	0.0
その他行政経費計(6~13)	159,527,822	33.4	181,571,011	36.2	165,290,269	33.3	△ 22,043,189	△ 12.1	△ 5,762,447	△ 3.5
合計	476,881,506	100.0	501,347,115	100.0	495,095,364	100.0	△ 24,465,609	△ 4.9	△ 18,213,858	△ 3.7

(図表-4) 平成24一般会計当初予算(性質別歳出)の前年度6月現計予算との比較



## 性質別歳出予算構成表(一般会計)



(単位：千円、%)

### 3 県政推進の主要施策

県内では新幹線、高速道路など高速交通ネットワークの整備に向けた動きが進展する中、本県の立地条件が大きく向上しようとしています。また、国内では東日本大震災を契機に、人とのつながりや人を元気にする「ふるさと」の大切さが再認識されました。そこで平成24年度当初予算では、「幸福度日本一」に選ばれるなど、つながりを大切にし、人を元気づける「にっぽんのふるさと」福井の魅力を全国に発信するとともに、県民の安全・安心を確保するためにできる対策を早急に実行する観点から、次の5つの重点施策を柱としました。

#### <平成24年度当初予算 5つの重点施策>

- ① 「にっぽんのふるさと」福井の発信
- ② “世界に、未来に” 産業の推進
- ③ 「時代をリードする」人づくりの促進
- ④ 希望につながる「幸福度 日本一」の推進
- ⑤ 「安全・安心」防災力の強化

以下は平成24年度当初予算における主要な施策の概要です。

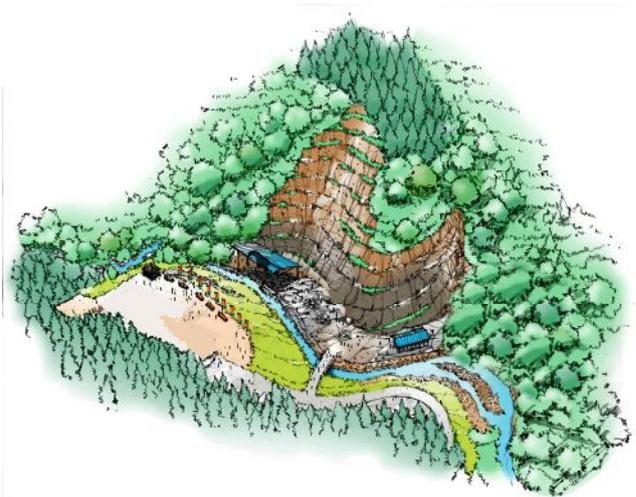
#### (1) 主要施策の概要

##### 1 「にっぽんのふるさと」福井の発信

###### [恐竜キッズランド構想を推進]

年間50万人が来場している恐竜博物館を拠点に、周辺一帯で自然体験学習、ショッピングなどが楽しめる「恐竜キッズランド」構想の実現に向け、化石発掘現場周辺での実物足跡化石の展示や発掘体験広場の整備などを進めます。

また、恐竜フィギュアなど新たな土産品の開発、県公認の恐竜ロゴマークを活用した土産品の開発・販売の促進など、恐竜ブランドのビジネス化にも力を入れていきます。



###### [戦国城下町の魅力を向上]

観光客の増加が著しい一乗谷朝倉氏遺跡では、広く遺跡を眺望できる展望拠点「物見台」を整備するほか、一乗谷朝倉氏遺跡資料館と遺跡を結ぶシャトルバスを運行するなど、遺跡全体のフィールドミュージアム化に向けて魅力を高めます。

### 【観光拠点をスケールアップ】

舞鶴若狭自動車道の全線開通、北陸新幹線の金沢開業を見据え、小浜西組や三方五湖、敦賀港、あわら温泉周辺の景観を生かした観光まちなみの整備を支援します。また、観光地を巡回するバスなど二次交通を充実し、観光客の利便性を高めます。

このほか、観光客が車窓から美観を楽しめるよう、「花いっぱいの景観づくり」を進めています。



### 【「福井ブランド」の発信力を強化】

「ふくい南青山291」のサテライトショップを都内に新設し、素材の良さを生かした福井の食を提供する「食品専門店」として、首都圏に広く福井の魅力、情報を発信し、販売力を高めます。

また、客観的良さを持ちながら、あまり知られていない歴史や文化資産、県産品などを、権威ある第三者による評価や専門家による出版などを通じて、「日本一ブランド」として全国にアピールし、さらなるブランド価値の向上につなげます。

このほか、石川県の加賀エリアと連携し、北陸新幹線沿線エリアの主要駅周辺で、ポスターや電子広告などを使ったPRを行います。

### 【全国に誇る「福井の食」をアピール】

11月の第2日曜日から第3日曜日までを「ふくい味の週間」と定め、食関連イベントを集中的に開催し、福井の「食」と優れた「食文化」を県内外に発信します。

また、小中学生に「味覚」を学ぶ機会を提供するほか、高校生の食育講座、妊婦や乳児を持つ母親を対象とした食事講座も開催するなど、食育にも力を入れていきます。

加えて、伝承料理など、福井の食の歴史や文化を「食の國(くに)ふくい」として全国にアピールします。



## 【福井産食材のブランド化で生産・販売拡大】

食味検査に基づく区分集荷を応援し、福井米の品質、付加価値を向上するほか、有機栽培や特別栽培など「こだわり米」の登録制度を創設します。登録した福井米については、統一名称を活用し、特に首都圏での販路拡大につなげます。

また、嶺南一円で周年型園芸の導入に向け、二酸化炭素削減効果の高いヒートポンプを活用した大規模ハウスを整備し、四季を通じたミディトマトの生産を高浜町でモデル的に実践



することにより、県内外での販売拡大を目指します。

このほか、水産会館に昨年オープンした「ふくい  
の地魚情報館」の周辺で、毎週金曜日に「旬の地魚  
テント市」を開催し、福井の水産物の販売促進を図  
り、まちなかの賑わいづくりにも貢献します。



## II “世界に、未来に”産業の推進

### 【海外ビジネスのサポート強化】

「ふくい貿易促進機構」の販路開拓、金融、情報提供などの商社機能をレベルアップさせ、海外進出を目指す県内企業の応援を強化します。

また、中国、台湾の現地関係者と「福井・中国貿易  
拡大会議」を立ち上げるとともに、中国、台湾企業の  
流通関係者約50名を「福井産品応援者バンク」とし  
て組織化するなど、人脈を生かした販路拡大を支援し  
ます。

さらに、県立大学地域経済研究所にアジア経済部門  
を新設し、企業の生の声を反映した現地市場調査や留  
学支援による人材育成など、バックアップ機能を充実  
します。



### [アジアに開かれた県内港湾の活用促進]

日本海側拠点港である敦賀港の利用を促進し、中国航路の新規開設を実現するため、県外企業に対する新たな助成制度を設け、ポートセールスを強化します。また、荷さばき用施設を整備し、荷役能力とサービスを向上します。

このほか、従来の中国、韓国に加え、急速に成長するロシア極東エリアとの貿易の可能性について調査を行い、アジア対岸貿易を促進します。



### [新成長産業、ものづくり人材を育成]

炭素繊維技術を活用した自動車用部材、太陽電池を織り込んだ織物など、福井の優位技術を生かし、将来の需要や成長を生み出す製品の研究開発、量産化に向け、重点的に投資します。

また、ものづくり分野の熟練技能者を継続雇用し、若手従業員に技能を継承する事業者を応援するほか、工業技術や調理の腕前を競う技能競技大会を開催し、上位者を全国大会に派遣するなど、次世代の本県産業を支えるものづくり人材を確保・育成します。



## III 「時代をリードする人づくり」の促進

### [幼児教育を充実]

独自の「幼児教育支援プログラム」を策定するほか、新たに「幼児教育支援センター」を設置し、ゼロ歳児から高校生まで「福井型18年教育」のスタート期であり、人間形成の基礎を培う幼児教育を充実します。

また、幼稚園、保育所の教員等の研修の統一化や、小学校に円滑に移行するためのカリキュラムの導入を進めるほか、家庭における保護者の教育力向上を支援する拠点を開設します。





### 【日本一の小中学校の学力をさらに向上】

小中学校で授業やカリキュラムの改善を推進し、全国トップクラスの子どもたちの学力をさらに伸ばします。

小学校では、中学教員も協力して理科用の観察・実験指導集を作成するほか、インターネットを活用して算数の単元評価問題を配信することにより、各学校で実施した結果を比較・分析し、個別指導・授業改善につなげます。

また、中学校の英語、数学では、習熟度に応じた少人数指導を実施し、基礎学力を高め、理解度の高い生徒の応用力を強化します。

### 【高校生の学力、教員の授業力アップ】

高校では、難関大学を志望する生徒向けの特別講座「土曜チャレンジセミナー」を拡充するほか、センター試験対策など、学校独自の学力向上策を展開します。

また、外部専門家の助言、全校での生徒アンケートの結果を反映しながら、教員の授業力アップ、実践的な教材づくりを進めていきます。



### 【コミュニケーション重視の英語教育を推進】

NHKと連携して英語のテキストを独自に作成するなど、音声重視の英語教育をさらに充実することにより、国際社会で通用する英語コミュニケーション能力を育成します。

また、県内4ブロックごとに英語指導改善拠点校等を指定し、英語教員の海外語学研修や授業研究会の設置、外部検定試験を活用した英語力の検証を進め、その成果をブロック全体の授業改善につなげます。



### 【企業との連携強化で職業系高校の人材を育成】

職業系高校と企業との連携を強化し、将来の産業・経済を担う人材育成を推進します。また、熟練技術者を講師とした授業や実習、生徒や若手教員が

企業現場で実習・研修を受けるシステムを導入します。

加えて、工業など専門分野の特色を生かした県内コンテストを開催するほか、難易度の高い資格取得を目指す生徒を応援し、生徒の「挑戦力」を高めます。

#### **[国体に向け競技力向上と施設整備を推進]**

平成30年の福井国体開催に向け、中高生を対象とした県内外での合宿の開催や、必要な備品の整備など、競技力向上に向けた支援を行います。

また、県立ホッケー場やクレール射撃場、漕艇場などの整備も行い、着実に開催準備を進めていきます。



### **IV 希望につながる「幸福度 日本一」の推進**

#### **[女性リーダーを育成し、子育てしやすい社会の実現を]**

日本一の共働き率を誇る福井の女性の活躍を応援し、女性リーダーが出やすい社会づくりを促進するため、必要な知識を体系的に学ぶ「未来きらりプログラム」を実行するほか、企業などで管理



職を目指す女性の相談役となるメンターを養成します。また、若い女性グループや、若手女性リーダーを登用する団体の活動も応援します。

このほか、福井の優れた子育て環境のさらなる充実に向け、仕事と育児の両立しやすい職場環境づくりを進める「子育てモデル企業」の活動を他企業にも波及させるなど、子育てしやすい働き方の推進、家族時間の伸長を目指します。

#### **[若者のチャレンジを応援]**

夢や希望の実現に向かって挑戦する若者を応援する「若者チャレンジ応援プロジェクト」を拡充し、仲間に出会う機会を提供するほか、福井を元気にする活動、県外の若者との交流等を支援します。また、県外・海外での若者のチャレンジも応援します。



### **[がん予防・治療対策を強化]**

日本海側初の「陽子線がん治療センター」における全国で最も安い料金での治療を維持するほか、各種助成制度を設け、県民の皆さんが治療を受けやすい環境を整備します。

また、県内全域でインターネットや携帯サイトを使って、いつでもがん検診の申込みができる予約システムを全国で初めて導入し、がん検診の受診率50パーセントを目指し、さらに利便性を高めます。



### **[在宅医療・介護サービスをさらに充実]**

介護が必要な高齢者の住宅の改修や、介護サービス付き住宅の建設を支援し、医療や介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らしたいという多くの県民の希望に応えます。

また、在宅医療・介護スタッフを対象とした研修など人材育成も強化し、在宅サービスの質・量ともに充実します。

## **V 「安全・安心」防災力の強化**

### **[災害時等の最初動対策の強化・充実]**

無線、有線、衛星による通信手段の多重化を行い、いかなる災害時にも、関係機関と連絡、通信できる手段を確保します。

また、原子力発電所で事故等が発生した場合に、迅速な初動対応や事故制圧ができるよう、アクセス道路の多重化、防災機能の強化に着手します。このほか、放射線モニタリングポスト増設による監視体制の強化、安定ヨウ素剤、線量計など防災資機材の整備も進めます。



### **[エネルギー源の多角化を推進]**

「1市町1エネおこし」を目標に、地域の特色を生かした再生可能エネルギーの事業化に向け活動する団体を支援します。また、住宅用の太陽光発電設備と蓄電池をあわせて整備する家庭への支援を新たに行います。

加えて、日野川用水など農業用水を活用した小水力発電、九頭竜川浄化センターで発生するガスを活用した発電など、未利用エネルギーの開拓も推進し、エネルギー源の多角化、地球温暖化防止につなげていきます。

## (2) 各種施策の概要

# 福井新々元気宣言の実現

## 1 元気な産業

### (1) 技術と戦略で勝ち抜く福井の産業

#### ◇ふくいを本拠にグローバルシフト

予 算 額  
(単位：千円)

##### <海外進出支援>

官民が連携して設置した「ふくい貿易促進機構」の“商社機能”をさらに充実させるとともに、県立大学地域経済研究所と一体となった市場調査、人材育成など、県内企業のアジア進出を強力にバックアップします。

- ㊦ ふくい貿易促進機構運営事業 (産業労働部産業政策課、地域産業・技術振興課) 89,857  
「ふくい貿易促進機構」における、現地の政財界人とのネットワークの強化や展示会・商談会の出展支援など、“商社機能”のレベルアップを図ります。

- ㊧ 県立大学によるアジアビジネスバックアップ事業 (総務部大学・私学振興課) —  
県内企業のアジア進出を支援するため、県立大学地域経済研究所が東南アジア等、今後の販売市場の分析等を重点的に実施するほか、アジアビジネスに対応できる学生や企業人育成を支援する「アジア人材基金 (仮称)」を設置します。

#### ◇新成長産業の創出と誘致

##### <成長産業の育成>

人材や研究費を集中投入し、本県の優位な技術を活用した研究開発・事業化のスピードアップを図ります。

- ㊨ 炭素繊維複合材量産化事業 (産業労働部地域産業・技術振興課) 87,234  
炭素繊維複合材の量産・大型成形技術の確立に向けて、工業技術センターでの研究開発を加速させるとともに、民間企業がコンソーシアムを組んで行う共同研究を支援し、次世代自動車部材等への活用につなげます。

- ㊩ 太陽光発電織物実用化事業 (産業労働部地域産業・技術振興課) 75,829  
持ち運び可能な太陽光発電シート製造技術の確立に向けて、工業技術センターでの研究開発を促進するとともに、民間企業がコンソーシアムを組んで行う共同研究を支援し、世界初の太陽光発電テントやカーテンの事業化につなげます。

- 次世代技術製品開発支援補助金 (産業労働部地域産業・技術振興課) 53,069  
環境エネルギー分野等の今後の成長分野への事業展開を目指す中小企業に対して、技術開発から試作品開発、商品開発、販路開拓までを一貫して支援します。

- ㊪ 眼鏡技術を活用した医療機器分野進出支援事業 (産業労働部地域産業・技術振興課) 1,074  
チタンなどの難加工金属の加工技術等を今後成長が見込まれる医療機器分野に活用でき

るよう支援し、産地の持続的な成長の実現につなげます。

### <成長分野の企業誘致>

舞鶴若狭自動車道の全線開通に向け、二次電池などの環境・エネルギー関連産業やロジスティクスセンターなどの物流関連産業等の成長分野をターゲットに、戦略的な企業誘致を推進します。

**東・西日本営業本部による戦略的企業誘致** (産業労働部企業誘致課) 1,614  
 産業団地、優遇制度および居住環境などの情報を、企業の求めに応じて速やかかつ効果的に提供するなど、誘致活動のレベルアップを図ります。

㊦ **企業立地促進補助金** (産業労働部企業誘致課) 588,655  
 県内に新たに立地、増設を行い、かつ正規雇用を行う企業の投資等に対して助成し、雇用の創出と地域産業の活性化に資する企業の誘致を積極的に進めます。

**県内成長企業生産拠点拡大促進補助金** (産業労働部企業誘致課) 892,000  
 企業の県内での新たな設備投資や生産工場等の拠点化を市町と連携して支援することにより、県内企業の県外流出を防止し、雇用の確保・創出と地域産業の活性化を図ります。

## ◇「これから100年企業」育成プロジェクト

### <中心市街地等の魅力向上>

福井の強みである「食」を中心に、県外一流店で修業した料理人等の誘致や食関連店舗の集積、コミュニティ施設などを有する新たな商業ゾーンの形成を促し、商業の競争力強化と中心市街地等の魅力向上につなげます。

㊦ **ふくいの事業者魅力アップ支援事業** (産業労働部商業振興・金融課) 12,400  
 飲食やファッションなどの県外一流店で修業した事業者の県内での起業支援や飲食業や観光地の宿泊業等に従事する者の県外一流店での修業支援を通して、県内事業者のレベルアップにつなげます。

㊦ **中心市街地店舗等集積支援事業** (産業労働部商業振興・金融課) 13,416  
 中心市街地の空き店舗への出店や事業所の開設を支援することにより、魅力的な店舗等の集積を図り、中心市街地の活性化につなげます。

㊦ **新にぎわい商業ゾーン形成事業** (産業労働部商業振興・金融課) 14,224  
 まちづくり会社や地域の事業者が行う高齢者等の交流施設の設置や買い物宅配サービスの提供などを支援し、地域のニーズを満たす新たな商業ゾーンの形成につなげます。

### <制度融資の充実>

長引く円高など景気の先行きへの懸念を踏まえて、セーフティネット資金の融資枠を引き続き確保するとともに、前向きな資金を拡充し、企業の新たな設備投資や県外・海外への販路開拓を支援します。

**セーフティネット資金の確保** (産業労働部商業振興・金融課) 8,045,150  
 経営安定化資金、資金繰り円滑化支援資金の融資枠を引き続き確保し、売上減少など経営の安定に支障をきたしている中小企業者の資金繰りを支援します。  
 <債務負担行為>  
 <55,184>

**産業活性化支援資金の拡充** (産業労働部商業振興・金融課) 1,400,000  
 産業活性化支援資金 (融資枠70億円)

新分野進出や新商品の開発などにより、経営をレベルアップさせるための資金の円滑な調達を支援します。

- |   |  |
|---|--|
| <p>⑩ 産業活性化支援資金（設備資金）利子補給（産業労働部商業振興・金融課）</p> <p>新事業への展開など経営のレベルアップを図る中小企業の設備資金に対して引き続き利子補給を行い、設備投資と雇用を促進し県内経済の活性化につなげます。</p> | <p>—</p> <p>〈債務負担行為〉</p> <p>〈67,358〉</p> |
|---|--|

#### <小規模企業への支援強化>

小規模企業に対する巡回訪問や相談窓口の充実、経営向上セミナーの開催など、地域を支える小規模企業を県や産業支援機関が連携して強力に支援します。

- |  |              |
|--|--------------|
| <p>小規模企業支援体制強化事業（産業労働部産業政策課）</p> <p>厳しい経営環境に直面している小規模企業に対し、商工会議所等の支援機関が連携して支援する体制を強化し、小規模企業の販路開拓等を促進します。</p> | <p>2,800</p> |
|--|--------------|

- |  |  |
|--|--|
| <p>小規模事業者経営改善貸付（マル経資金）利子補給（産業労働部商業振興・金融課）</p> <p>日本政策金融公庫による小規模事業者経営改善貸付に対して、引き続き利子補給を行い、小規模事業者の借入れ負担の軽減を図ります。</p> | <p>—</p> <p>〈債務負担行為〉</p> <p>〈30,000〉</p> |
|--|--|

#### <県内産業の元気再生>

県内企業の新分野進出や新商品開発などのチャレンジを支援し、競争力のあるふるさと産業の維持、発展につなげます。

- |   |          |
|---|----------|
| <p>ふるさと企業育成ファンド事業（産業労働部産業政策課、地域産業・技術振興課）</p> <p>県内金融機関と連携して創設したファンドを活用し、県内中小企業の新分野進出や優秀な人材確保を支援します。</p> | <p>—</p> |
|---|----------|

- |  |          |
|--|----------|
| <p>⑪ ふくいの逸品創造ファンド事業（産業労働部産業政策課）</p> <p>中小企業等による地域資源を活用した商品開発や販路開拓を応援し、地域産業の活性化を図ります。</p> | <p>—</p> |
|--|----------|

- |   |               |
|---|---------------|
| <p>⑫ 伝統的工芸品発信力強化事業（産業労働部地域産業・技術振興課）</p> <p>大手文具店等との商談会の開催や「食」イベントなどを活用して、県内伝統的工芸品の情報を幅広く発信するとともに、特に生産額の減少幅の大きい越前焼における芸術性の高い優秀な技能者の養成や新たな製品開発を支援するなど、県内伝統的工芸品の産地の振興につなげます。</p> | <p>11,408</p> |
|---|---------------|

### ◇若者に雇用と所得を

#### <産業人材の育成>

熟年技能者の優れた技術の若者への継承やさらなる技能の向上を促すとともに、優秀な若者の県内での円滑な就職・定着を促進し、次世代のふるさと産業を支える人材を確保・育成します。

- |   |               |
|---|---------------|
| <p>⑬ 技能「後継者」育成支援事業（産業労働部労働政策課）</p> <p>熟年技能者の雇用を確保しながら、若手従業員の新規雇用を進める小規模製造事業者を支援し、熟年技術者から若手への優れた技能の継承を促進します。</p> | <p>20,204</p> |
|---|---------------|

- |  |              |
|--|--------------|
| <p>⑭ 若年技能者能力アップ支援事業（産業労働部労働政策課）</p> <p>各種技能競技大会の開催や技能五輪大会への参加等を支援し、次世代を担う若年技能者</p> | <p>3,046</p> |
|--|--------------|

のレベルの向上とさらなる技能の研鑽を奨励します。

㊦ 若者就職支援センター（ジョブカフェ）運営事業（産業労働部労働政策課） 124,093  
若者就職支援センター（ジョブカフェ）において、就職前の就業体験と就職後の定着支援を一体的に実施し、若者の早期離職の抑止を図ります。

ふるさと企業人材確保支援事業（産業労働部労働政策課） 4,585  
魅力ある県内企業の情報を学生とその保護者に提供し、県内企業への就職促進につなげます。

#### <雇用の確保>

雇用基金等を最大限活用して、離職者の雇用や再就職に向けた訓練の機会を確保します。

離職者等能力開発推進事業（産業労働部労働政策課） 305,538  
離職者を対象とした職業訓練を充実し、再就職に向けた資格取得や能力向上を支援します。

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（産業労働部労働政策課） 1,416,646  
学卒の未就職者や離職した非正規労働者、中高年齢者等に対して、次の雇用まで短期の雇用・就業機会を創出する事業を実施します。〔1, 0 0 0人分の雇用創出〕

## （２）新しい方向をひらく農林水産業

### ◇農業から「食料産業」へ

#### <福井米の品質向上>

他産地との競争が激化する中で、福井米の品質向上を図り、産地間競争に勝ち残るブランド力のある米づくりを進めます。

おいしい福井米生産体制整備事業（農林水産部水田農業経営課） 479,553  
消費者に選ばれる福井米の生産に向けて食味の向上を図るとともに、食味検査に基づいた区分集荷や品質向上のための施設整備を支援し、福井米の評価向上を図ります。

水田農業活性化事業（農林水産部水田農業経営課） 222,000  
農地の集積を進め、効果的で安定的な農業経営が継続して行える生産構造を確立します。

#### <園芸生産の拡大>

企業的な経営体への転換などにより、22年度に120億円であった園芸産出額を26年度に150億円に拡大します。

企業的園芸参入支援事業（農林水産部園芸畜産課） 235,050  
新たに企業的園芸を目指す農業生産法人や、市町の承認を得て新規参入する一般法人の施設整備等に支援し、園芸生産の拡大を図ります。

㊦ オールシーズン園芸モデル育成事業（農林水産部園芸畜産課） 105,550  
嶺南地域においてヒートポンプを活用した大規模園芸施設の整備を支援し、環境にやさしい農業の実践とミディトマトの産地化を図り、県内外へ販売を拡大していきます。

<b>水田活用大規模園芸事業</b> （農林水産部園芸畜産課）	<b>37,975</b>
水田を活用してキャベツ、カボチャなど露地野菜の大規模生産を行い、水稻中心であった集落営農組織等に園芸を導入し、経営体の強化を図ります。	
<b>「福井うめ」の里再生事業</b> （農林水産部園芸畜産課）	<b>44,320</b>
多収性品種への改植や加工・複合部門の強化により、産地を担う梅専業農家の育成と販売を促進し、「福井うめ」の里を再生します。	
㊦ <b>越前水仙産地担い手育成事業</b> （農林水産部園芸畜産課）	<b>3,930</b>
越前水仙の担い手の高齢化に対応し、改植後の優良農地を担う新規農家を育成するとともに、省力化に必要な施設・機械等の整備を支援し、安定した出荷と産地の持続的な発展を図ります。	
<b>園芸産地総合支援事業</b> （農林水産部園芸畜産課）	<b>118,400</b>
施設園芸や加工用野菜の生産に必要な施設整備、JA等が行う共同利用施設の新設・高度化に助成し、園芸作物の生産と販路の拡大を図ります。	
<b>&lt;農林漁業者の所得向上&gt;</b>	
意欲のある農林漁業者が行う加工品の開発や販売活動を支援し、農林漁業者の所得の向上と農山漁村全体の活性化を図ります。	
㊦ <b>6次産業化推進事業</b> （農林水産部園芸畜産課）	<b>35,980</b>
6次産業化を進める認定農業者や漁業者グループ等を支援し、農林漁業者の所得の向上と農山漁村全体の活性化を推進します。	
㊦ <b>畜産経営安定化支援事業</b> （農林水産部園芸畜産課）	<b>16,299</b>
従来からの畜産業への支援に加え、新たに養蜂業への新規参入者等を支援するとともに、意欲のある農家の施設整備等に助成し、畜産経営の安定化を進めます。	
<b>◇暮らしとともに地域農業</b>	
<b>&lt;農村地域の活性化&gt;</b>	
国の新たな制度を活用して新規就農者の確保・育成を図るとともに、都市と農村の交流や地域資源の活用により農村の活性化を図ります。	
㊦ <b>新規就農者支援事業</b> （農林水産部園芸畜産課）	<b>75,767</b>
新規就農希望者に対し農家での研修や就農後の経営安定を支援し、次代を担う農業者の育成、確保を図ります。	
<b>農のある生活応援実践事業</b> （農林水産部農林水産振興課）	<b>36,717</b>
子どもから大人までが農に触れあえる場を提供するとともに、都市と農村がともに支えあう交流支援型農業の仕組みづくりを支援します。	
㊦ <b>地域を活かす特産品振興事業</b> （農林水産部園芸畜産課、県産材活用課）	<b>3,730</b>
地域の資源である特産品を伝統技術の伝承により再興し、地域の活性化を図ります。	
㊦ <b>鳥獣害のない里づくり推進事業</b> （部局連携：農林水産部農林水産振興課、安全環境部自然環境課）	<b>937,505</b>

金網柵等の整備を支援するとともに、有害鳥獣の捕獲対策を強化します。さらに、地域ぐるみでの対策の強化や山ぎわの作業道を整備し、地域住民が山に入る運動を進めるなど、総合的な対策を実施します。

### <優良農地の保全>

農家と土地持ち非農家等の協働など、地域住民が一体となって活動し、優良な農地を保全します。

**地域農業サポート事業**（農林水産部農林水産振興課） 67,318

農家、アグリサポーター（地域住民）、農業ボランティア、都市住民、各種団体等の相互扶助精神を活かして、農地の集積が困難な中山間地域や都市近郊地域における農作業等を応援し、農地の保全および地域の活性化を図ります。

**農地・水保全管理支払交付金事業**（農林水産部農村振興課） 481,567

地域で行う農地や農業用水などの保全管理を行う共同活動に加え、老朽化が進む農業用排水路や農道等の長寿命化のために集落などが行う向上活動に対して支援します。

**中山間地域等直接支払交付金事業**（農林水産部農林水産振興課） 309,093

急傾斜や自然的条件による小区画、不整形等、平地に比べて生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動に対して支援します。

⑭ **環境保全型農業支援事業**（農林水産部水田農業経営課） 63,732

化学肥料や農薬を5割以上低減する営農活動や、生物多様性の保全に効果の高い営農活動を実践する農業者等を支援し、環境保全型の農業を促進します。

## ◇森を市場にもっと直結

### <森林整備の推進>

所有者間の合意のもとで森林の境界を明確化し、集落単位で計画的に木材の搬出を進め、県産材の生産量を増大します。

**森林整備地域活動支援交付金事業**（農林水産部森づくり課） 185,093

国の「森林・林業再生プラン」に基づき、集約化を図りながら搬出間伐等を行う森林所有者等に対し、面的なまとまりをもって計画的な森林施業が実施できるよう支援を行います。

**コミュニティ林業支援事業**（農林水産部県産材活用課） 14,500

集落を単位とした組織化を図ることにより、集落の所有者が協力しながら、計画的、効率的な木材生産を行い、山ぎわの景観保全など総合的に森林整備を進めます。

**ふくいブランド材供給拡大事業**（農林水産部県産材活用課） 10,917

県内産スギ材の良さを発揮する天然乾燥により生産される部材を「ふくいブランド材」と位置付け、利用拡大のための安定供給体制の確立を図ります。

⑮ **緊急森林整備事業**（農林水産部県産材活用課、森づくり課） 631,434

山ぎわ集落の間伐や今後の利用間伐に向けた作業道の整備等を進め、森林整備をさらに促進します。

⑯ **福井県型森林環境税による森林環境の整備**（農林水産部県産材活用課、森づくり課） 222,844

災害に強く美しい森林の整備を推進するとともに、県民が木に親しめる機会を提供し、県

民共通の財産である森林の大切さを普及啓発します。

## ◇おいしく割安な若狭・越前の地魚

### <県産水産物の消費拡大>

県民が身近に地魚を購入できる機会を増やすなど、県産水産物の販売活動を強化するとともに、福井の魚のブランド化を推進します。

㊦ 越前・若狭のさかな販売力強化支援事業（農林水産部水産課） 26,823

鮮魚から加工品まで県産水産物の流通販売体制を強化し、漁家所得の向上を図ります。

「若狭ふぐ」ブランド力強化事業（農林水産部水産課） 2,116

若狭ふぐの県内外への販売活動を支援して消費拡大、販売価格の向上を図り、ブランド化を推進します。

### <地魚の安定供給>

鮮度や品質に優れた水産物の安定供給と漁場環境の保全を進め、漁業者の経営力の強化を図ります。

県産水産物付加価値向上事業（農林水産部水産課） 102,900

漁業者が漁協等と連携して実施する鮮度や商品力の向上に必要な設備等の導入を支援し、県産水産物の魅力を高め、販売額を増やします。

豊かな藻場・浅場保全対策事業（農林水産部水産課） 7,513

水産資源の保護や水質浄化の役割を果たす沿岸の藻場や浅場（浅い海辺）を、地域住民の参加により保全する活動を支援します。

## ◇食卓に「福井の食」（地産地消、地産外商）

### <県外販売の強化>

福井県が誇る自慢の県産農林水産物を全国にアピールし、県外での販売を強化します。

「地産外商」フードビジネス推進事業（農林水産部農林水産振興課） 23,617

マーケティング、営業活動、販路拡大、広報宣伝を含めた総合的なフードビジネスを展開し、「地産外商」を推進します。

㊦ 福井県産米販売強化事業（農林水産部農林水産振興課） 19,246

特別栽培米などのこだわり米の登録制度を設けて販路を拡大するとともに、福井米の販売促進活動を支援し、福井県産米の販売を強化します。

### <食育・地産地消の推進>

安全で安心な農産物を生産するとともに、学校における県産農林水産物の使用を拡大し、食育・地産地消を推進します。

㊦ 地場産給食推進事業（農林水産部農林水産振興課） 9,469

学校給食への地場産食材の供給を拡大し、子どもたちに安全でおいしい地場産給食を食べてもらい、地産地消を推進します。

㊦ 農産物安全・安心推進事業（農林水産部農林水産振興課） 14,396

県産農産物の生産工程の適正管理を推進し、安全性を確保、公表するとともに、登録農

菓数が少ない地域特産物への農薬の適用を拡大し、生産量を拡大します。

### (3) 観光とブランドを産業の柱に

#### ◇観光を福井のリーディング産業へ

##### <観光地の魅力アップ>

26年度の北陸新幹線金沢駅開業や舞鶴若狭自動車道全線開通に伴う効果を最大限活かせるよう、まち歩き観光や二次交通など、ハード・ソフト両面から県内観光地の魅力アップを急ぎます。

⑨ 観光まちなみ魅力アップ事業 (観光営業部ブランド営業課) 24,645

嶺南地域など伝統的まちなみを活かした観光地づくりを市町等と進めるとともに、地元食材を活用したメニューの開発等を支援します。

⑩ 花いっぱい運動推進事業 (農林水産部県産材活用課) 8,877

住民や団体との協働による草花の栽培や花壇づくり等を通じて、花を育て、花を愛する気持ちを深め、美しいまちづくりを推進するとともに、来県者を美しい景観でおもてなしします。

⑪ 観光地周遊バス実証化事業 (観光営業部観光振興課) 11,600

バスによる二次交通アクセスを改善する実証実験を実施します。

##### <観光宣伝の強化>

26年度の北陸新幹線金沢駅開業や舞鶴若狭自動車道全線開通に向け、首都圏ならびに北陸新幹線沿線エリアにおける観光宣伝活動を強化します。

⑫ 関東方面等からの誘客促進 (観光営業部観光振興課) 10,219

関東方面等からのさらなる誘客を進めるため、関東地域等のメディア等に対して営業を強化し、県外観光客の誘致拡大を図ります。

⑬ 越前加賀エリアへの誘客促進 (観光営業部ブランド営業課) 30,000

越前加賀地域の結束を固め、金沢市内をはじめ北陸新幹線沿線エリアでの広告宣伝活動を強化し、観光客の誘致拡大を図ります。

##### <インターネットを活用した誘客促進>

ICTを活用して、ファミリー層や個人旅行者向けにきめ細かな旬の観光情報をタイムリーに発信します。

⑭ ふくいドットコム革新事業 (観光営業部観光振興課) 33,747

観光客が求める本県の旬の食や個店の情報を分かりやすく発信できるよう、本県の観光情報ポータルサイト「ふくいドットコム」の全面リニューアルを行います。

メディアコーディネーター事業 (観光営業部ブランド営業課) 9,072

インターネットを通じた宿泊予約の増加に対応し、各種の広報媒体と共動した誘客活動を行い、観光客の誘致拡大を図ります。

## <おもてなし観光の推進>

観光客に満足いただける福井の観光地の情報を提供できるよう、観光ツアーの企画や家族連れ向けの楽しい観光ガイドの養成を支援します。

⑧ **観光ガイド養成推進事業**（観光営業部観光振興課） 7,460

県外観光客にきめ細かな観光情報を提供するため、県内の観光ガイド養成を実施します。

**もてなし産業化推進事業**（観光営業部観光振興課） 1,543

観光関連従事者等のおもてなしのレベルアップを図るため、観光客の視点に立った観光地を評価する仕組みを試験的に導入します。

**音声ガイドシステム活用モデル事業**（観光営業部ブランド営業課） —

恐竜博物館来館者の満足度向上を図るため、県が監修し、事業者が安価で貸し出す案内システムを導入します。

## <教育・体験旅行等による観光誘客促進>

学生合宿や教育旅行の誘致を進め、観光客数の増加を図ります。

**教育旅行誘致推進事業**（観光営業部観光振興課） 25,125

大都市圏からの教育旅行（県外学校の合宿等）の誘致を推進します。

**漁業と観光のトータル化支援事業**（農林水産部水産課） 13,647

漁家民宿（越前・若狭漁師の宿）が行う観光の視点を取り入れた活動等を支援し、誘客を促進します。また、内水面の漁業資源の増大を図り、川や湖での賑わいを創出します。

**ふくい観光誘客促進事業**（観光営業部観光振興課） 50,560

本県への旅行商品を企画・販売する旅行会社に対して、送客実績に応じ助成します。

## <マイカー観光客への対応>

県外観光客の85%は貸切バスやマイカーで本県の観光地を巡るという実態を踏まえ、自動車利用者向けの情報提供や観光促進キャンペーンを展開し、県内での滞在・周遊を促進します。

**「道の駅」整備事業（公共）**（土木部道路保全課） 34,000

市町と共同で観光やふるさとと産品販売の拠点となる「道の駅」を整備します。

**マイカー観光促進キャンペーン事業**（部局連携：観光営業部観光振興課、土木部道路建設課） 27,100

市町・企業等と連携して、県内の主要観光地を結ぶ有料道路の割引を中心とした観光促進キャンペーンを展開します。

## <東アジア観光客の誘客促進>

台湾・中国をはじめとするアジアの国や地域を対象に、海やものづくり体験など本県独自の魅力を発信し、震災の影響などから落ち込んだ外国人観光客数の回復を目指し、誘客拡大活動を進めます。

**アジア観光プロモーション事業**（観光営業部観光振興課） 6,857

台湾・中国をはじめとするアジアの国や地域を対象にふくいの魅力を発信し、外国人観光客の誘致拡大を図ります。

**東アジア観光客誘致拡大事業**（観光営業部観光振興課） 23,450  
 東アジアの旅行会社に対して、本県への送客実績に応じて助成するとともに、海外メディア等への働きかけや海外誘客の専門家の活用等により、東アジア方面からの外国人観光客の誘致を促進します。

**台湾教育旅行誘致促進事業**（観光営業部観光振興課） 2,913  
 漁業体験・クルージングに福井の食や伝統工芸体験などを取り入れたふくい体験海ツアーを台湾の教育機関に売り込み、本県への教育旅行の拡大を図ります。

## ◇ダントツ日本一ブランドの「恐竜王国」

### <恐竜キッズランド構想の展開>

恐竜博物館を拠点に、屋内外の自然環境・体験観光を楽しむことができる恐竜キッズランドの整備をさらに進めます。

⑩ **恐竜キッズランド構想推進事業**（観光営業部ブランド営業課） 57,707  
 恐竜化石発掘現場での恐竜の実物足跡化石等を展示する野外博物館を整備するとともに、勝山市北谷の地層において第4次恐竜化石発掘調査に向けた準備を進めます。

**恐竜博物館展示内容の充実**（観光営業部ブランド営業課） 19,567  
 カマラサウルス骨格化石の組立・展示設置を行い、さらなる入館者の増加につなげます。

⑪ **恐竜・地質科学フェスタ開催事業**（観光営業部ブランド営業課） 83,172  
 恐竜をテーマとした企画展や館外でのミニ講座を開催し、多くの子どもたちに理解、関心を持ってもらい、恐竜王国ふくいをアピールします。なお、開催経費については、観覧料収入等で賄います。

⑫ **「恐竜王国ふくい」恐竜キッズ招待事業**（観光営業部ブランド営業課、ふるさと営業課） 1,288  
 東日本大震災被災地の小中学生を恐竜博物館等に招待し、本県の魅力を紹介します。

⑬ **恐竜ブランドビジネス化推進事業**（観光営業部ブランド営業課） 4,824  
 恐竜を素材としたグッズやサービスの開発・生産に関する制作支援を行い、商品のブランド力を高めるとともに、販売促進につなげます。

### <恐竜研究の推進>

東アジア関係各国の研究機関と連携し、アジアにおける恐竜研究の拠点化を目指します。

**アジア恐竜研究推進事業**（観光営業部ブランド営業課） 28,963  
 タイや中国の研究機関と共同で恐竜化石の発掘調査・研究を実施し、恐竜化石研究のレベルアップを図ります。

**アジア恐竜学会設立事業**（観光営業部ブランド営業課） 2,749  
 東アジアの関係各国が参画するアジア恐竜学会を25年度に設立できるよう恐竜博物館が事務局となって準備を進め、アジアにおける恐竜研究の拠点化を目指します。

## ◇ブランド拡大の営業戦略

### <食を活かした発信力の強化>

本県が全国に誇れるブランド「食」をアピールするため、新たに設ける「ふくい 味の週間」に、そば打ち大会や地魚大テント市など食に関係するイベントを集中して開催し、県

外から多くの観光客を福井に呼び込みます。

- |   |        |
|---|--------|
| ⑨ 味わい学ぶ「ふくい 味の週間」推進事業（観光営業部ふるさと営業課）                                       | 22,599 |
| 11月の第2日曜日から第3日曜日を「ふくい 味の週間」と定め、食についての知識を高めるとともに、全国に誇れるおいしい福井の食を県内外に発信します。 |        |
| ⑩ ふくいの食と健康づくり普及事業（健康福祉部健康増進課）   | 1,225  |
| 福井の豊富な食材を活かし、低カロリー・低塩分で野菜を多く使った福井の健康メニューを発信し、食事と健康長寿についての理解を深めます。         |        |
| ⑪ ふるさと逸品フェスタ開催支援事業（産業労働部商業振興・金融課）   | 10,500 |
| 県内各地域の自慢の“逸品”を選抜し、一同に集め販売することにより、PRの強化と県内外への販路拡大を図ります。                    |        |

#### <ふくいブランドの価値向上>

専門家の評価を得て歴史・文化・食等の本県のブランド力を高め、全国に効果的に発信します。

- |   |        |
|---|--------|
| ⑫ 「もっと日本一」推進事業（観光営業部ブランド営業課）  | 9,704  |
| 客観的な良さを持っていないが知られていない県産品等を権威ある第三者に評価してもらい、全国発信することによりブランド価値の向上につなげます。   |        |
| ⑬ 新書を活用したふくいブランド発信事業（観光営業部ブランド営業課）  | 9,900  |
| ふくいの優れた歴史・文化・食等の良さを専門家が著作する新書出版を促進し、ふくいの魅力を全国に発信します。  |        |
| ⑭ ふくいブランド全国発信強化事業（観光営業部ブランド営業課）   | 32,034 |
| 本県と関わりのある著名人や企業等とタイアップしたPRや全国放送されるテレビ番組における発信等を行い、認知度の向上と県外からの誘客促進につなげます。   |        |
| ⑮ 「ふくい南青山291」サテライトショップ出店事業（産業労働部産業政策課）  | 80,470 |
| 新商品のテスト販売など、「ふくい南青山291」での効果的なPR戦略を工夫するとともに、素材の良さを活かした福井の食を提供する「食品専門店」として都内にサテライトショップを出店し、首都圏における福井の食の魅力についての情報発信・販売力を強化します。 |        |

#### <映画・ドラマやアニバーサリーの活用による発信>

福井を舞台とした映画やドラマのロケ地の誘致や記念の年に合わせたイベント開催により、ふくいブランドを全国に発信します。

- |   |        |
|---|--------|
| ⑯ ふくいの映画製作支援事業（観光営業部ブランド営業課）                  | 14,000 |
| 福井を舞台にした映画の製作を誘致・支援し、地域のイメージ向上や県外からの誘客を促進します。 |        |
| ふくい女性落語発信強化事業（観光営業部ブランド営業課）                   | 1,600  |
| 全国で唯一の女性落語大会の開催を支援し、「女性落語発信の地」を全国にアピールします。    |        |
| ⑰ 「敦賀鉄道と港」アニバーサリー事業                           | 16,314 |
| （部局連携：観光営業部ブランド営業課、観光振興課、土木部港湾空港課）            |        |

敦賀・長浜鉄道開通130周年、敦賀・ウラジオストック定期航路開設110周年、欧亜国際連絡列車運行100周年という3つのアニバーサリーを契機に、「鉄道と港のまち敦賀」を観光拠点として全国にアピールし、観光客の誘致拡大を目指します。

## 2 元気な社会

### (4) 日本のモデル「福井の教育」

◇夢と希望を育てる学校	予 算 額 (単位：千円)
<p>⑧ 幼児教育推進事業 (部局連携：教育庁義務教育課、健康福祉部子ども家庭課) 人間形成の基礎を培う上で大切な幼児教育のあり方等を検討し、家庭、保育所・幼稚園・小学校、地域の連携を図ります。</p>	13,731
<p>&lt;児童・生徒の学力向上&gt; 日本一の小・中学校の学力をさらに伸ばすとともに、高校の学力向上や授業内容の改善により、確かな学力を育みます。</p>	
<p>⑨ 少人数教育による学力向上事業 (教育庁義務教育課、学校教育政策課) 小・中学校において、「新笑顔プラン」で進めてきた県独自の少人数学級編制等を引き続き実施し、児童・生徒の学力向上を図ります。さらに、23年度の小学校1年生の学級編制基準見直しを受け、2年生を新たに35人学級とします。</p>	3,251,117
<p>⑩ 中学校英数学力向上事業 (教育庁義務教育課、学校教育政策課) 理解の程度の差が大きくなりやすい英語と数学に、習熟度に応じた少人数指導体制を導入し、基礎学力の向上を進めるとともに、理解度の高い生徒の応用力を高めます。</p>	98,000
<p>⑪ 高校生学力向上推進事業 (教育庁高校教育課) 教員の指導力向上や生徒の視点に立った指導法の改善等により、生徒の学習意欲を高め、確かな学力を育みます。</p>	27,478
<p>&lt;語学教育の強化&gt; グローバル化が進む中で、ますます重要度を増す英語と中国語について、聞く・話す力を中心に語学教育を充実します。</p>	
<p>⑫ 英語力向上事業 (教育庁高校教育課、義務教育課) 授業以外で英語に触れる機会を増加させるとともに、海外語学研修等の実践的なプログラムにより、英語コミュニケーション能力を伸ばし、国際的に活躍する人材を育成します。</p>	70,389
<p>⑬ 中国語教育推進事業 (教育庁高校教育課) 中国語教育の充実のため、生徒の研修等を支援します。</p>	1,894
<p>&lt;サイエンス教育の推進&gt; 高校生の理数科目に対する興味・関心を高めるとともに、知的探究心を伸ばすための生徒の研究活動等を支援します。</p>	

<p><b>スーパーサイエンスクラブ設置事業</b>（教育庁高校教育課）</p> <p>大学や研究機関と連携し、実験等を行うスーパーサイエンスクラブを設置し、高校生の知的探究心を伸ばす活動を支援します。</p>	5,231
<p><b>目指せ 全国科学オリンピック事業</b>（教育庁高校教育課）</p> <p>中高生の理数科目に対する興味・関心を高めるとともに、高校生の全国科学オリンピック等への参加を支援し、サイエンス教育を推進します。</p>	1,285
<p><b>&lt;特色ある教育の推進&gt;</b></p> <p>子どもの夢、希望や挑戦する力を育てる本県独自の特色ある教育を推進します。</p>	
<p><b>夢や希望を育む教育活動推進事業</b>（教育庁義務教育課）</p> <p>学校や生活での体験等を記録し振り返るなど、発達段階に応じたキャリア教育を実施し、夢や目標を持ち、意欲的に挑戦しようとする子どもを育成します。</p>	2,477
<p><b>㊦ 小中学生の嶺南・嶺北交流事業</b>（教育庁義務教育課）</p> <p>26年度の舞鶴若狭自動車道の全線開通により、利便性が高まる嶺南・嶺北の間の小中学生の地域間交流を拡大します。</p>	1,302
<p><b>㊧ 白川文字学の推進</b>（教育庁生涯学習・文化財課、義務教育課）</p> <p>故白川静博士が確立した白川文字学を活用した本県独自の漢字学習を小学校で実施するとともに、子どもから大人まで楽しく漢字を学ぶ白川文字学の普及促進を図ります。</p>	8,576
<p><b>◇次をめざす教育の充実</b></p>	
<p><b>&lt;教員の指導力の向上&gt;</b></p> <p>学力向上の中心となる教員の授業力を高めるため、教員の研修の強化やICTを活用した指導力の向上を行います。</p>	
<p><b>㊦ 教員指導力向上奨励事業</b>（教育庁学校教育政策課、義務教育課）</p> <p>学校の中心となって指導力の向上を進めるための教職大学院での研修など、教員が個人やグループで行う研究活動等を支援します。</p>	7,885
<p><b>元気ふくいっ子学力向上推進事業</b>（教育庁義務教育課）</p> <p>県独自の学力テストを実施するとともに、授業名人など学校の中核となる教員の公開授業などを通して、若手教員の指導能力を高めます。</p>	12,349
<p><b>㊦ 小学校教員理科指導力向上事業</b>（教育庁義務教育課）</p> <p>小学校の理科実験に関する指導方法の研究や教員に対する研修を行い、教員の指導力を高めます。</p>	1,163
<p><b>㊦ 算数Webシステム活用事業</b>（教育庁義務教育課）</p> <p>小学校の算数において、ICTを活用して単元ごとの児童の理解度を相対的に比較するシステムを開発し、授業の改善を行います。</p>	3,207
<p><b>㊦ 職業系学科教員授業力向上事業</b>（教育庁高校教育課）</p> <p>工業、農業系教員の指導力の向上を図ります。</p>	1,692
<p><b>&lt;職業教育の充実&gt;</b></p> <p>職業系高校の教育内容の充実により、社会から求められる人材を育みます。</p>	

㊦ **企業連携型地域産業担い手育成事業**（教育庁高校教育課、教育振興課） 85,199  
 職業系高校と産業界の連携を強め、社会のニーズや技術の進展に対応した教育の充実を図ります。

㊦ **職業系生徒発 実習・学習成果発表事業**（教育庁高校教育課） 2,543  
 職業系高校の生徒の学習内容について、競い合う場を設け、学習意欲の向上を図ります。

**奥越明成高校環境整備事業**（教育庁教育振興課） 171,518  
 23年4月に開校した奥越明成高校において、カリキュラムに応じた施設・設備の整備を引き続き行います。

## ◇日本の教育センター福井

### <きめ細やかな不登校対策>

不登校の未然防止や不登校児童・生徒の早期学校復帰、高校中退者等の高校卒業資格の取得支援など、きめ細かな対策を実施します。

**スクールカウンセラー配置事業**（教育庁高校教育課、義務教育課） 97,920  
 臨床心理士等を配置し、児童・生徒の心の悩み相談に対応します。

**スクールソーシャルワーカー配置事業**（教育庁高校教育課、義務教育課） 14,874  
 社会福祉士等を配置し、不登校等の児童・生徒の家庭環境への働きかけを実施します。

**フリースクール支援事業**（教育庁高校教育課） 1,000  
 高卒資格取得が可能なフリースクールを支援し、高校中退者等の自立促進を図ります。

### <特別支援教育の充実>

就学前から学校の児童・生徒までの本県独自の支援施策を確立するなど、特別支援教育を充実します。

㊦ **発達障害者支援体制整備事業**（部局連携・健康福祉部障害福祉課、教育庁義務教育課） 75,993  
 発達障害児の早期発見・早期支援により、スムーズに就学期に移行して教育を受けられるよう福井県方式による支援体制を確立するとともに、小・中学校の通常学級における発達障害児等への支援を強化します。

**奥越地区特別支援学校（仮称）建設事業**（教育庁教育振興課、高校教育課） 1,998,951  
 25年4月開校予定の奥越地区特別支援学校（仮称）について、体育館など勝山南高校の施設の一部を有効活用するとともに、省エネ対策等の環境に配慮した整備をします。 〈債務負担行為〉  
〈191,313〉

### <特色ある私立学校教育の振興>

私立学校における教育内容の充実を図るとともに、経営の健全化を高め、特色ある学校づくりを支援します。

**私立高等学校教育振興補助金**（総務部大学・私学振興課） 1,982,701  
 生徒一人ひとりにきめ細かな教育のできる私立高等学校を支援し、私学教育の振興を図ります。

**私立高等学校教育施設整備事業補助金**（総務部大学・私学振興課） 219,208

教育施設の整備を行う私立高等学校に対し、その経費の一部を助成し、教育環境の改善を図ります。

**私立高等学校等就学支援事業**（総務部大学・私学振興課） 976,972  
国の就学支援金制度を実施するとともに、低所得世帯等の生徒に対する授業料・入学金等の減免を行う私立高校、専修学校（高等課程）に対し県独自に助成します。

## （５）すぐれた医療と支えあいの福祉

### ◇さらに高まる医療水準

#### <がん予防・治療対策>

最先端のがん治療を提供するとともに、がん検診受診率の引き上げに向けた取組みを実施し、「がん予防・登録・治療日本一」を目指します。

**陽子線がん治療費等助成事業**（健康福祉部地域医療課） 26,921  
陽子線がん治療センターにおいて、治療を希望する県民の経済的負担を軽減し、県民が陽子線治療を受けやすい環境をつくります。

⑨ **がん検診予約システム整備事業**（健康福祉部健康増進課） 17,707  
インターネットによる予約システムおよびがん情報提供システムを整備し、働き盛りの世代の人のがん検診の受診率向上を図ります。

**元気長生きがん予防推進事業**（健康福祉部健康増進課） 180,279  
がん予防・がん検診についての総合的な対策を推進し、がん検診受診率の更なる向上を図ります。

**子宮頸がん等ワクチン接種促進事業**（健康福祉部健康増進課） 258,327  
市町が行う子宮頸がん予防ワクチン等の接種事業に対する助成を行います。

#### <医療人材の確保>

医師・研修医の確保および県内医療従事者の資質向上を図ります。

**魅力ある医師の研修システム・医師派遣システム構築事業**（健康福祉部地域医療課） 75,000  
福井大学と連携し、研修医に魅力のある研修を行うとともに、医師不足の公的病院、診療所に医師を派遣するシステムなど、地域に必要な医師の確保を図ります。

**救急医・家庭医（後期研修医）キャリアアップ事業**（健康福祉部地域医療課） 173,730  
県立病院に、救急医・家庭医専門医資格認定プログラムコースを設け、全国から研修医を集め、医師の確保を図ります。

**産婦人科・小児科後期研修医キャリアアップ事業**（健康福祉部地域医療課） 55,792  
県立病院に、産婦人科、小児科後期研修プログラムコースを設け、産婦人科医、小児科医の養成・確保を図ります。

⑩ **福井メディカルシミュレーションセンター整備事業**（健康福祉部地域医療課） 120,000  
県内すべての医療従事者を対象に多様な実技トレーニングのできる研修施設を整備し、県内医療従事者の技術向上ならびに県内への医師、研修医等医療従事者の確保を図ります。

## ＜医療提供体制の充実・強化＞

病院の診療情報の電子化を進め、医療機関相互で共有活用することにより、効率的な医療の提供を推進します。

**医療情報システム整備促進事業**（健康福祉部地域医療課） 150,000

亜急性期病床または回復リハビリテーション病床を有する病院における電子カルテシステムを核とした医療情報システムの導入に助成し、診療情報の電子化を進めます。

**地域医療連携システム構築事業**（健康福祉部地域医療課） 492,988

かかりつけ医と中核病院との間で、患者の診療情報を共有するための基盤となる仕組みを整備し、医療連携の効率化を図ります。

## ＜こころとからだの健康づくり＞

生涯健康であるために、子どもから高齢者まで県民全体の健康づくりを推進します。

⑨ **子どもの目と歯の健康プロジェクト事業**（部局連携：健康福祉部健康増進課、教育庁スポーツ保健課） 6,297

子どもの目と歯の健康づくりを推進します。

⑩ **みんなでチャレンジ健康習慣アップ事業**（健康福祉部健康増進課） 2,075

高齢者の認知症予防や身体機能の維持にも効果があるウォーキングを中心とした健康づくりを民間企業と連携して実施し、県民自ら運動習慣の定着に取り組むよう支援します。

**地域自殺対策緊急強化特別事業**（健康福祉部障害福祉課） 65,864

地域における気づき力の強化、相談しやすい体制の充実および民間団体の活動支援を実施し、自殺の防止を図ります。

## ◇元気生活のアクティブ・シニア、「元気活躍率日本一」へ

### ＜在宅ケアの推進＞

高齢者が暮らしやすい住まいおよび在宅での生活に「安心」を提供し、高齢者が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会を実現します。

⑪ **住まい環境整備支援事業**（健康福祉部長寿福祉課） 40,000

高齢者が暮らしやすい住居環境の整備を促進し、要介護高齢者の在宅生活の継続を支援します。

⑫ **サービス付き高齢者向け住宅普及促進事業**（健康福祉部長寿福祉課） 39,000

24時間訪問や小規模多機能型サービスとの連携を図り、中重度の要介護者の受入可能なサービス付き高齢者向け住宅の普及を促進します。

⑬ **訪問看護ステーション支援事業**（健康福祉部長寿福祉課） 4,146

訪問看護ステーションへの側面支援を行うことにより、新しく創設される「24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスに対応できる体制の整備と基盤強化を図ります。

⑭ **在宅情報共有モデル構築事業**（健康福祉部地域医療課） 695

坂井地区をモデルに在宅医療・介護に関わるスタッフ相互の情報共有手法についての現状把握・課題検証を行うとともに、情報共有システムを構築し、在宅療養生活の基盤を図ります。

⑧ 在宅医療・介護に関するスタッフの研修等 11,207  
 (健康福祉部長寿福祉課、地域医療課、健康増進課、医薬食品・衛生課)  
 研修会を実施するなど、在宅生活を支える医療・介護人材の育成を強化します。

老人福祉施設整備事業 (健康福祉部長寿福祉課) 126,340  
 老人福祉施設の整備に助成し、地域の老人福祉の向上を図ります。

定年齢認知症検診実施事業 (健康福祉部長寿福祉課) 3,812  
 認知症を早期に発見し早期に治療する体制を整備し、認知症の重度化の防止とともに、正しい知識の理解普及を図ります。

## ◇「一役を分担」の地域活動

### <集落の活性化>

人口減少や高齢化の進んだ集落等の活性化事業に対して市町と共働して支援し、地域住民とともに集落の維持・活性化を図ります。

ふるさと集落支援促進事業 (総務部市町振興課) 8,700  
 高齢化の進んだ集落に対し、地域の活性化を図るための人的支援やハード整備支援を行います。

ふるさと地域の元気再生支援事業 (総務部市町振興課) 9,000  
 中山間地域の集落等の活性化に向けた新たな活動や、地域資源を活用した特産品の開発等に対して支援します。

廃校舎・空き教室利活用支援事業 (総務部市町振興課) 10,000  
 少子化などにより、廃校・空き教室となった施設を活用するための市町の改修費用等に対し補助します。

## ◇自立を基本に頼れる福祉

### <障害者支援の充実>

地域の障害福祉の向上を図り、必要な社会基盤の整備等を促進します。

小児療育体制の充実 (健康福祉部障害福祉課) 120,071  
 地域療育拠点に専門スタッフを配置するとともに、こども療育センター職員を嶺南地域に配置し、高度な小児療育体制を整備します。

⑧ 障害者等就業体験支援事業 (産業労働部労働政策課) 1,031  
 障害者等に対する短期の就業体験を実施し、実社会に触れる機会の提供と受け入れ企業の開拓を行い、障害者の職業的自立と雇用の安定を図ります。

障害者自立支援特別対策事業 (健康福祉部障害福祉課) 203,101  
 障害者施設の新事業体系移行後の運営支援等を実施し、障害者の安定した生活の場の確保を図ります。

障害者福祉施設整備事業 (健康福祉部障害福祉課) 184,690  
 民間障害者福祉施設の整備に助成し、障害者が身近な地域で安定した日常生活を送ることができる環境を確保します。

<p><b>障害者グループホーム・ケアホーム支援事業</b>（健康福祉部障害福祉課）</p> <p>グループホーム・ケアホームの整備に助成し、障害者が安心して生活できる居住環境を確保します。</p>	69,000
---	--------

## （６）若者のチャレンジと女性の活躍を応援

### ◇若者にチャレンジの場

<p>④ <b>若者チャレンジ応援プロジェクト事業</b>（総務部男女参画・県民活動課）</p> <p>福井の若者が海外や県内外でチャレンジするプランの実現を応援し、チャレンジ意欲を持ち、次代を担う若者を増やし、地域の活力を取り戻します。</p>	13,535
<p>⑤ <b>婚活力アップ応援事業</b>（健康福祉部子ども家庭課）</p> <p>若者のためのコミュニケーションやマナーを学んで婚活力をアップする講座を開催し、魅力的で自信のある若者を増やすことにより成婚数の増加につなげます。</p>	750

### ◇子どもがたくさん、家族を応援

#### <子育て家族の応援>

子育てで家庭の経済的負担を軽減するとともに、子育てしやすい働き方の推進と家族時間の伸長を図ります。

<p><b>ふくい3人っ子応援プロジェクト</b>（健康福祉部子ども家庭課、健康増進課）</p> <p>3人以上の子どもを持つ世帯の3人目以降の子どもが3歳に達するまで、保育料などを無料化し、経済的な負担を軽減します。</p>	222,478
<p><b>子ども医療費助成事業</b>（健康福祉部子ども家庭課）</p> <p>子どもの医療費を助成し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。</p>	925,553
<p>⑥ <b>子育てしやすい働き方応援プロジェクト</b>（部局連携：健康福祉部子ども家庭課、産業労働部労働政策課）</p> <p>企業子宝率の高い「子育て応援モデル企業」の選定と普及に併せて、企業が意欲的に定時退社の取組みを実践する機会を提供することにより、子育てしやすい働き方の推進と家族時間の伸長を図ります。</p>	3,589
<p>⑦ <b>放課後子どもクラブ応援事業</b>（部局連携：教育庁義務教育課、健康福祉部子ども家庭課）</p> <p>放課後児童クラブと放課後子ども教室を「放課後子どもクラブ」として一体的に運営し、子どもが安心して放課後を過ごすことができる環境を整備します。特に、6年生まで受け入れる施設の整備について拡充して支援します。</p>	490,971
<p><b>妊婦健康診査の無料化</b>（健康福祉部健康増進課）</p> <p>妊婦健診の無料化を実施するとともに、第3子以降の健診費用を県独自に市町へ助成します。</p>	270,458
<p><b>子どものための手当事業</b>（健康福祉部子ども家庭課）</p> <p>中学校修了までの子どもを養育する者に手当を支給し、次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援します。</p>	2,056,000

<b>保育カウンセラー配置事業</b> （健康福祉部子ども家庭課）	19,551
各市町に保育カウンセラーを配置し、発達障害など対応の難しい子どもに対する発達状況の把握や支援方法について、保育士や保護者等にアドバイスを実施します。	
<b>保育所等施設整備補助事業</b> （健康福祉部子ども家庭課）	446,457
民間保育所の整備に助成し、子どもを安心して育てることができる環境づくりを進めます。	
<b>私立幼稚園教育施設整備事業補助金</b> （総務部大学・私学振興課）	4,664
老朽化した園舎の改築に対し補助し、私立幼稚園の教育環境の改善を図ります。	

## ◇働く女性に活動のゆとりを

### <男女共同参画の推進>

女性のリーダーシップ能力を高め、企業等における働きやすい環境を整備するとともに、男女が協力して家事を行う風土を醸成し、「仕事と家庭の調和が取れた生活スタイル」の実現を支援します。

<b>働く女性の活躍支援事業</b> （総務部男女参画・県民活動課）	4,129
女性リーダーを育成するとともに、多様なモデルをつくり、県内企業で活躍する女性たちの活動を支援します。	
㊦ <b>男性の家事参加促進事業</b> （総務部男女参画・県民活動課）	4,417
男性の積極的な家事参加を促進し、女性のゆとり時間を伸ばします。	
㊦ <b>次世代女性グループ等育成事業</b> （総務部男女参画・県民活動課）	1,469
女性グループや団体の活性化を図る活動を支援します。	

## （ 7 ） 日本一の安全・安心（治安向上から治安実感へ）

### ◇治安実感プログラム

#### <子どもの安全・安心の確保>

通学路への防犯灯設置や登下校見守り活動など地域ぐるみの防犯活動に取り組みます。

<b>安心で明るい通学路普及促進事業</b> （総務部市町振興課）	38,213
明るい通学路の整備をさらに進めるため、市町が行うLED防犯灯の新規設置に対して、集落間の整備に重点を置いて支援します。	
<b>子ども安心県民作戦</b> （部局連携：安全環境部県民安全課、警察本部）	13,833
市町、地域住民および事業所が連携、協力した登下校時の見守り活動や地域ぐるみの「子ども重点見守りデー」等の実施により、子どもの安全安心を守ります。	
<b>子ども見守り地域防犯力アップ事業</b> （安全環境部県民安全課）	253
地域の防犯活動者と事業所が連携した「地区別防犯活動連絡会」の設置により、若い世代の防犯活動への参加を促進するとともに、地域の防犯力を強化します。	

## <女性の安全・安心の確保>

地域や企業において、女性のための防犯対策を行うとともに、女性対象犯罪の未然防止に努めるなど、女性の治安向上を図ります。

**女性の安心実感サポート事業** (部局連携：安全環境部県民安全課、警察本部) 8,243

防犯隊への参加など女性の視点に立った防犯活動を行い、女性の治安向上の実感につなげます。

**配偶者暴力被害者支援事業** (総務部男女参画・県民活動課) 6,541

「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」に基づき、配偶者暴力の防止、被害者の保護や自立支援を行います。

**企業等における女性安全安心対策事業** (部局連携：警察本部、安全環境部県民安全課) 1,138

企業内に防犯知識を備えた女性相談員を設置し、女性警察官との連携のもと企業内防犯研修を開催し、女性への犯罪を防止します。

## <交通安全対策の強化>

交通死亡事故が増加しており、取締りの強化や高齢者への交通安全指導を行うなど交通安全対策を強化します。

**高齢者の交通安全対策** (部局連携：安全環境部県民安全課、警察本部) 848

高齢者に対する交通安全指導や講習会等を行い、高齢者の交通事故減少に努めます。

(雇用基金事業)  
(61,260)

**⑧ スロードライブ実践事業** (安全環境部県民安全課) 1,114

スロードライブの実践を促すため、「一斉スロードライブデー」を設け、街頭啓発活動を行うとともに、県内イベント会場で衝突体験車による衝撃体験会等を開催することにより、県内交通事故者数の減少を図ります。

**交差点事故防止事業** (安全環境部県民安全課) 3,721

運転者に対する交差点付近での注意喚起や交通安全教室の開催により、交差点における交通事故を防止します。

**交通安全施設等整備事業** (警察本部) 404,530

信号機や道路標識など交通安全施設の新設、改修等を行い、交通事故を防止し、交通安全を確保します。

**交通管制システムオープン化整備事業** (警察本部) 263,188

信号機を集中制御している交通管制機器の更新等を行い、交通事故の防止や渋滞を緩和し、交通安全を確保します。

## <サイバー被害対策の強化>

インターネット利用の増加に伴いサイバー犯罪も増加しており、マナー向上や取締りの強化により被害防止に努めます。

**⑧ 青少年のインターネット非行・被害対策事業** (部局連携：安全環境部県民安全課、警察本部) 7,087

小・中・高校生の保護者等にインターネット上の犯罪に関する情報を提供し、青少年のインターネットでの非行・被害を未然に防ぎます。

**⑧ サイバー空間における安全・安心確保対策事業** (部局連携：警察本部、安全環境部県民安全課) 4,325

サイバー犯罪知識や技能に精通した警察官を養成、各警察署に配置し、サイバー空間における県民の安全・安心を確保します。

### <消費者の安全・安心の確保>

複雑・多様化している消費者問題に対し適切かつ迅速に対応できるよう、国や市町と連携し、消費者の安全・安心を確保します。

**消費者行政活性化事業**（安全環境部県民安全課） 44,891  
消費生活相談体制の強化等を行い、国や市町と連携して、消費者の安全・安心を確保します。

**消費生活センター相談窓口強化事業**（安全環境部県民安全課） 23,237  
消費生活相談を支援する専門家と連携して市町も含めた相談体制を強化するとともに、日常生活の中で気軽に立ち寄れる県消費生活センターの臨時相談窓口を設置し、消費者トラブルの未然防止に努めます。

### <警察施設の整備充実>

治安の要となる警察署や交番・駐在所など、大規模災害にも耐え得る警察施設の整備により、県民の安全・安心を確保します。

**福井警察署建設事業**（警察本部） 967,646  
老朽化した現福井警察署を、県都の治安を守る重要な拠点として新たに整備、移転するとともに、旧福井警察署を解体します。

**駐在所等整備事業**（警察本部） 39,897  
地域安全活動の拠点である交番について、老朽化の状況に対応して建替えを行います。

## ◇地震・異常気象・災害などに迅速対応

### <原子力防災対策の拡充>

途絶しない通信手段の確保や放射線監視の強化など、県民の安全・安心を確保するため、防災体制の充実・強化を図ります。

また、原子力防災対策として、当面、国が定める地域の原子力防災資機材の増強等を実施します。

㊦ **防災通信網強化事業**（安全環境部危機対策・防災課、原子力安全対策課） 148,597  
いかなる場合においても通信を確保するため、県、市町、オフサイトセンター、電力事業者、原子力発電所等を結ぶ無線・有線など複数の通信ルートを整備します。

㊦ **原子力防災活動資機材整備事業** 222,527  
(部局連携：安全環境部危機対策・防災課、健康福祉部地域医療課、警察本部)  
県民に対する安定ヨウ素剤や市町等の防災従事者への原子力防災資機材を、当面、国が定める地域において増強します。

㊦ **放射線監視体制強化事業**（安全環境部原子力安全対策課） 266,418  
空気中の放射線量を測定するモニタリングポストを増設するなど、放射線監視体制を強化します。

㊦ **原子力災害制圧道路等整備事業**（部局連携：土木部道路建設課、道路保全課、安全環境部原子力安全対策課） 3,000,000  
万一の原子力発電所事故発生時に迅速な初動・事故制圧等を行うため、原子力発電所ま

での道路の多重化や防災機能を強化します。

### <地震や津波などへの防災力の強化>

地震や津波などに対する防災力の強化を図ります。

⑨ 地域防災力向上支援事業 (安全環境部危機対策・防災課)	30,000
津波や地震等の自然災害に対応するため、市町が緊急的に実施する防災・危機管理対策の強化等に対し、支援します。	
⑩ 学校安全防災推進事業 (教育庁スポーツ保健課)	5,600
地震や津波、台風等の大規模な自然災害に備えるため、学校の安全体制を強化します。	
⑪ 災害医療対策事業 (健康福祉部地域医療課)	92,768
災害時に迅速かつ適切な医療活動を行うため、ライフラインを強化し病院機能を維持するとともに、関係機関との通信手段の確保を図ります。	
⑫ 災害対策機能強化事業 (警察本部)	29,240
大規模災害発生時に迅速かつ確実な情報収集や警察活動を維持するために必要となる機器整備を行います。	
⑬ 克雪対策促進事業 (土木部土木管理課、道路保全課)	19,701
冬期間における積雪の多い地域での除雪対策や道路交通の安全確保など雪による障害対策を強化します。	
足羽川ダム建設事業 (公共) (土木部河川課)	46,000
国直轄事業により建設する足羽川ダムについて、補償等に係る各種調査等に対して県費を負担し、足羽川および九頭竜川下流域の洪水被害の低減を図ります。	
<b>&lt;施設等の耐震化促進&gt;</b>	
福井県建築物耐震改修促進計画に基づき、民間木造住宅や学校等の施設の耐震診断、補強工事等に支援するとともに、県有施設の耐震化を進めます。	
木造住宅の耐震化 (土木部建築住宅課)	43,208
私立学校の耐震化 (総務部大学・私学振興課)	7,726
県立学校の耐震化 (教育庁教育振興課)	449,962
社会福祉施設の耐震化 (健康福祉部子ども家庭課)	291,184
医療施設の耐震化 (健康福祉部地域医療課)	117,644
県有施設の耐震化 (総務部財産・事務管理課、安全環境部危機対策・防災課、健康福祉部地域福祉課、産業労働部地域産業・技術振興課、土木部土木管理課、建築住宅課)	656,908
警察施設の耐震化 (警察本部)	8,749

## (8) 豊かな環境、もっと豊かに

## ◇みんなで良くする生活・自然環境

### <資源循環型社会の推進>

県民の手による資源循環型社会づくりを推進します。

㊦ 「おいしいふくい食べきり運動」推進強化事業（安全環境部循環社会推進課） 2,847

おいしいふくい食べきり運動をより実践的な活動に展開させ、生ごみの減量化を進めます。

㊦ ものを大切に作る社会づくり推進事業（安全環境部循環社会推進課） 2,010

おもちゃの病院や古本市等の開催、おもちゃ等を修理するグループの育成により、ものを大切に作る意識を醸成します。

㊦ 家庭ごみのリサイクル推進事業（安全環境部循環社会推進課） 2,497

紙ごみの集団資源回収および地域の状況やライフスタイルに合った生ごみのたい肥化を促進し、紙ごみと生ごみのリサイクルを進めます。

資源循環コーディネート体制強化事業（安全環境部循環社会推進課） 2,215

廃棄物排出事業者や処理事業者等を結び付ける「資源循環コーディネータ」を配置し、事業化されたリサイクルループ（循環型モデル）の構築を支援します。

海岸漂着物地域対策推進事業（安全環境部循環社会推進課） 12,500

海岸の景観と環境の保全を図るため、県内海岸における漂着物の回収・処理等を県独自に実施・支援します。

敦賀市民間最終処分場抜本対策事業（安全環境部循環社会推進課） 182,142

「敦賀市民間最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画」に基づき、抜本対策工事を行い、処分場からの浸出液の流出防止と処分場の早期安定化を図ります。

### <自然環境保全再生の推進>

自然と共生する心豊かな社会づくりを推進します。

ふくい環境貢献活動支援事業（安全環境部自然環境課） 1,250

企業等から環境貢献のための資金の提供を受け、県民や団体が実施する生物多様性保全等の活動を促進します。

地域と共動した子ども自然体験推進事業 3,784

（部局連携：安全環境部環境政策課、自然環境課、教育庁義務教育課）

小中学校の児童生徒が田植え、稲刈りなどの農業体験、山登りを通じた自然観察、漁業体験や里海での船乗り体験など、ふるさとの山、里、海の自然の姿や大切さを体感する活動を支援し、ふるさとの環境を守る心を育てます。

三方五湖・北潟湖生物生息環境再生事業（安全環境部自然環境課） 1,669

住民、環境保全団体、市町等と連携して自然再生保全活動を進め、三方五湖や北潟湖の自然再生を図ります。

コウノトリ飼育・繁殖事業（安全環境部自然環境課） 7,886

ふくいの自然再生のシンボルであるコウノトリを越前市白山拠点において飼育し、福井

生まれの幼鳥の定着を目指します。

- |  |        |
|--|--------|
| ⑨ 海浜自然センターリニューアル事業（安全環境部自然環境課）   | 38,745 |
| 施設の展示の刷新および体験プログラムの充実を行い、三方五湖周辺全体の入込客数の増加を図ります。                            |        |
| ⑩ レッドデータブック（動物編、植物編）改訂事業（安全環境部自然環境課）                                       | 4,957  |
| 絶滅の危機にある野生生物の現状を的確に把握し、絶滅危惧種等を保全・再生するため、レッドデータブックを改訂します。                   |        |
| ⑪ 福井の白山魅力発信事業（安全環境部自然環境課）  | 1,264  |
| 24年度に勝山市小原地区が白山国立公園に編入されることに伴い、全国大会に参加し、越前禅定道のPRをすることで、新しい観光資源として利用を促進します。 |        |

## ◇見える見せる温暖化対策

- |  |       |
|--|-------|
| ⑫ 福井県環境基本計画策定事業（安全環境部環境政策課）  | 3,800 |
| 25年度以降の本県の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、20年度に策定した福井県環境基本計画の見直しに着手します。 |       |

## <エネルギー源の多角化の推進>

地球温暖化とエネルギーの供給力強化に資する「エネルギー源の多角化」を、地域経済の活性化にも役立てるため、「1市町1エネおこし」を目標に掲げ、各地域の特色を活かした再エネ・省エネ事業を推進します。

- |  |        |
|--|--------|
| ⑬ 地域主導型再生可能エネルギー等事業化促進事業（安全環境部環境政策課）   | 5,072  |
| 地球温暖化とエネルギーの供給力強化に資するエネルギー源の多角化を地域経済の活性化にも役立てるため、各地域の特色を活かした再生可能エネルギーの事業化を促進します。 |        |
| ⑭ 住宅用太陽光発電設備・蓄電池導入促進事業（安全環境部環境政策課）   | 79,272 |
| 一般家庭における太陽光発電の導入を促進するとともに、蓄電池の導入支援も併せて実施し、地球温暖化防止活動を推進します。                       |        |
| ⑮ 中山間ピコ水力発電活用実証事業（農林水産部農林水産振興課）  | 1,894  |
| 水資源が豊富な中山間地域において、再生可能なエネルギーである水を動力とした発電を用いた地域の活性化等について実証事業を行います。                 |        |
| ⑯ 農業用水小水力発電整備事業（公共）（農林水産部農村振興課）  | 64,000 |
| 日野川用水地区において、農業用水を有効活用し、土地改良施設等の維持管理費を節減するための施設整備を支援します。                          |        |
| ⑰ 農業用水小水力発電可能性調査事業（公共）（農林水産部農村振興課）   | 9,600  |
| 豊富で多様な小水力等のエネルギーが存在する農村地域において、農業用水を有効活用するための水力エネルギー埋蔵量調査を実施し、今後の小水力発電の導入を進めます。   |        |
| ⑱ 県有施設未利用エネルギー活用事業（公共）（土木部河川課、砂防防災課）   | 15,000 |
| 県営ダムや下水処理場において、再生可能エネルギーを活用した発電により、管理用電力をまかなう自立型の施設を目指します。                       |        |

## <地球温暖化防止の推進>

住宅の省エネ化や電気自動車などを普及促進し、ゼロカーボンのライフスタイルを推進します。

**地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」強化事業**（安全環境部環境政策課） **5,000**

地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」をさらに推進し、節電などを実践する地球温暖化防止活動の輪を広げるとともに、省エネ対策に意欲的に取り組む中小企業に対して、積極的な支援を実施します。

㊦ **低炭素の街づくり推進事業**（部局連携：安全環境部環境政策課、農林水産部園芸畜産課） **3,714**

嶺南西部地域において再生可能エネルギーの集積やエネルギーの効率的利用を行い、住民が低炭素社会のメリットを実感できる低炭素の街づくりを進めます。

**次世代（省エネ）自動車導入推進事業**（安全環境部環境政策課） **6,821**

一世帯当たりの自家用乗用車の普及台数が日本一である本県において、乗用車からのCO<sub>2</sub>排出量を削減するため、CO<sub>2</sub>排出量の少ない電気自動車等の普及を推進します。 **(雇用基金事業)**  
**(5,329)**

## ◇景観を県民資産に

### <景観づくりの推進>

地域の力で県民共有の財産である景観を守り育て、県民がふるさとへの誇りと愛着を持てる仕組みづくりを進めます。

**福井ふるさと百景活用事業**（観光営業部文化振興課） **5,432**

「福井ふるさと百景」を活用して、県内外に広く情報発信し、地域とともに景観づくりを推進します。

**福井の伝統的民家普及促進事業**（観光営業部文化振興課） **44,158**

伝統的民家が集積する地区を伝統的民家群保存活用推進地区に指定し、地区内で行う福井らしい集落・街並み景観の保全、活用などの取組みに対して支援します。

### <福井の住まいづくりの推進>

福井らしい「住まい」「まち並み」「住まい方」を住民と共に学び、地域特性を生かした「福井の住まい」を普及します。

㊦ **住教育推進事業**（土木部建築住宅課） **1,000**

大学、市町、関係団体等と共働で住教育を推進し、福井らしい「住まい」「まち並み」「住まい方」を次世代に継承します。

㊦ **福井の住まい促進事業**（土木部建築住宅課） **1,500**

「福井の住まい」として、「ゆとり」、「地産地消」、「高齢者に優しい」などの特徴を持つ住宅を普及します。

## 3 元気な県土

### （9）県土に活気の高速交通時代

#### ◇高速交通ネットワークの完結促進

予 算 額  
(単位：千円)

**北陸新幹線建設事業**（総合政策部新幹線建設推進課） 671,967  
 敦賀までの認可・着工方針が政府決定されたことを受け、早期完成に向けて事業に取り組みます。

**中部縦貫自動車道整備事業（公共）**（土木部道路建設課、高規格道路推進課） 3,062,400  
 国直轄事業により整備を進めている中部縦貫自動車道の早期全線整備に向け、国からの受託による大野東・和泉間の用地取得を進めるとともに、勝山・大野間や福井北・上志比間の工事の進捗を図ります。

## ◇空と海の拠点を最大活用

⑧ **港湾物流拡大促進事業**（産業労働部企業誘致課） 14,700  
 成長が著しい韓国、中国、ロシアなど対岸諸国との貿易における県内港湾の利用可能性等についての調査を行うとともに、現地の船会社、荷主、物流事業者等を対象にセミナーを開催し、県内港湾の利用拡大につなげます。

⑨ **敦賀港利用拡大事業**（産業労働部企業誘致課） 23,915  
 中国航路の新規開設に向けて、船会社、大口荷主および敦賀港を活用する県内外の企業（荷主）等に対し助成し、敦賀港コンテナ航路の拡充、安定を図ります。

⑩ **敦賀港鞠山南地区コンテナ・フレート・ステーション（CFS）整備事業**（土木部港湾空港課） 94,000  
 取扱貨物量の増加や中国航路誘致に向け、県内の小口荷主等がコンテナ貨物の荷詰・荷出に利用するCFSは、川崎・松栄ふ頭のみでは手狭となっており、コンテナ便が到着する鞠山南地区多目的国際ターミナルに整備します。 〈債務負担行為〉  
〈389,000〉

**福井港貨物集荷促進事業**（産業労働部企業誘致課） 1,500  
 福井港を新規に利用する企業および取扱貨物量を増加させた継続利用企業に対して、利用実績に応じた助成を行い、福井港の利活用を促進します。

## ◇次の50年の都市改造

### <新しい時代のまちづくり>

高速交通網の整備促進にあわせて、厳しい地域間競争に打ち勝つため、県都をはじめ各市・地域の新しいまちづくりを進めます。

**県都のデザイン戦略事業**（部局連携：総合政策部政策推進課、総務部財産・事務管理課）  
 次の50年を見据え、次世代に受け継ぐにふさわしいまちをどのように創り上げるかについて考えるための意見交換の場を設け、長期的視点に立ったビジョンを策定します。  
 事業内容 「県都デザイン懇話会」、県民参加ワークショップ等の開催 5,300  
 県民会館・電気ビルの解体 385,000  
〈債務負担行為〉  
〈59,209〉

**新高速交通ネットワーク活用推進会議開催事業**（総合政策部政策推進課） 250  
 26年度に予定されている北陸新幹線金沢開業、舞鶴若狭自動車道の全線開通を見据えて策定する「福井県新高速交通ネットワーク活用・対策プラン」に基づき、関係団体や市町と連携して具体的事業を企画・実施します。

**福井駅周辺土地区画整理支援事業**（土木部都市計画課） 157,500  
 福井市が施行する福井駅周辺土地区画整理事業において、県道相当部分の整備費に対して補助し、新幹線時代の県都の玄関口にふさわしい活力と魅力のある都市拠点の形成を図

ります。

### <地域交通ネットワークの整備>

地域鉄道の整備を促進し、住民生活の利便性向上を図ります。

**えちぜん鉄道基盤整備支援事業**（総合政策部交通まちづくり課） 310,120

えちぜん鉄道活性化連携協議会で合意した方向性に基づき、えちぜん鉄道が実施する設備投資に要する経費等に対して支援します。

**福武線設備更新特別支援事業**（総合政策部交通まちづくり課） 340,668

福井鉄道福武線協議会が取りまとめた再建方向に基づき、福井鉄道が実施する設備改善等に要する経費に対して支援します。

⑨ **L R V 走行空間改善調査事業**（総合政策部交通まちづくり課） 3,500

福井鉄道のL R V（超低床車両）導入を機に、県都中心部の路面軌道を調査し、安全性と利便性の向上を図るための改善策を検討します。

### ◇電車・バス・自転車に乗りやすい街

⑩ **クルマに頼り過ぎない社会づくり推進事業**（総合政策部交通まちづくり課） 20,356

行政、民間団体等で構成する「クルマに頼り過ぎない社会づくり推進県民会議」が中心となり、23年10月に策定したアクションプランを実行し、クルマに頼り過ぎない社会の実現を目指します。

**利用しやすいバス導入実証支援事業**（総合政策部交通まちづくり課） 7,028

県民が利用する生活バス路線の利便性を向上するため、デマンド型バスの導入や中心市街地に向かうバスに乗り継ぎしやすい郊外路線の見直しなど、実証試験を行う市町等に対して支援します。

**高校生バス通学利便向上事業**（総合政策部交通まちづくり課） 1,737

奥越明成高校の開校に合わせ、勝山市内から大野市内へ向かう路線バスの増便等を行い、高校生のバス通学をはじめ、地域住民の利便性を向上します。

⑪ **スマートサイクル普及啓発事業**（安全環境部県民安全課） 1,400

自転車事故の発生割合が高い高校生に加え、一般県民を対象とした自転車交通安全講習会を開催し、自転車事故を防止します。

## （10）原子力の安全対策を見直し信頼へ、研究開発で貢献

### ◇嶺南を「新時代エネルギー産業」の拠点へ

#### <原子力人材の育成>

「福井県国際原子力人材育成センター」を中心に、エネルギー産業の人材養成の拠点として、アジアへの貢献を果たします。

⑫ **国際原子力人材育成センター運営事業**（総合政策部電源地域振興課） 11,507

「福井県国際原子力人材育成センター」が実施するアジア人材育成会議や海外からの研

究者受入れ等を支援し、アジア等の安全技術・人材育成に貢献することにより本県が国際的な原子力人材育成の拠点となることを目指します。

- ⑧ 「原子力防災・危機管理」教育研究推進事業（総合政策部電源地域振興課） 32,000  
 福井大学附属国際原子力工学研究所に設置される「原子力防災・危機管理部門」に新たに開設される個人被ばくの評価予測方法に関する研究、放射線に関する地域住民の知識普及等に関する講座を支援し、研究開発・人材育成の充実を図ります。

#### <エネルギー産業化の推進>

エネルギー研究開発拠点化計画を進展させ、研究開発に加えて産業化など地域発展を推進します。

- ⑧ 嶺南地域新産業創出支援事業（総合政策部電源地域振興課） 70,456  
 嶺南企業等が行う原子力・エネルギー分野、地域産業活性化分野、環境関連分野の研究開発、事業展開（販路開拓等）への支援を行い、嶺南地域における産業の創出・育成を推進します。

- ⑧ 高度レーザー技術研究開発事業（総合政策部電源地域振興課） 100,216  
 福島原発の事故対応や全国の廃炉措置への導入を図るため、本県がこれまで先駆的に進めてきたレーザー技術の高度化、実用化を図ります。

- ⑧ 拠点化計画促進研究開発事業（総合政策部電源地域振興課） 100,555  
 福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、エネルギー研究開発拠点化計画の充実を図るため、原子力防災・危機管理機能の向上やエネルギー源の多角化に関する分野の技術開発を支援します。

- 電源地域の安心と活力のまちづくり交付金（総合政策部電源地域振興課） 2,021,636  
 原子力発電施設立地地域共生交付金ならびに核燃料サイクル交付金を活用し、原子力発電所立地市町等が行う、地域の安全・安心や産業の振興、生活環境の整備等の事業を支援し、電源地域の安心と活力のあるまちづくりを推進します。

## 4 元気な県政

### （11）国体めざす県民スポーツ、生活のなかに楽しむ 県民文化

予 算 額  
（単位：千円）

#### ◇飛躍する福井のスポーツ

##### <国体に向けた競技力の向上等>

平成30年の第73回国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の開催に向け、競技力向上対策や開催準備を行います。

- ⑧ 競技力向上対策事業（教育庁スポーツ保健課） 272,000  
 国民体育大会や各種スポーツ大会に向けて、計画的に選手強化対策等を実施し、ジュニア層から指導者までを育成します。

- ⑧ 国体開催準備事業（総務部新国体推進課） 28,188  
 国体準備委員会において、平成30年の第73回国民体育大会の開催に向けた準備・検

討を進めます。

**障害者スポーツに親しむ環境づくり事業**（健康福祉部障害福祉課） 6,999  
「全国障害者スポーツ大会（平成30年開催）」に向け、指導者の養成および選手の育成を行います。

**全国高等学校総合体育大会開催事業**（教育庁スポーツ保健課） 109,525  
北信越5県で全国高等学校総合体育大会を開催します。

#### <体育施設の整備>

国体の競技会場や選手強化の拠点となる県立体育施設を整備し、あわせて県民スポーツの普及・振興を図ります。

**県立ホッケー場整備事業**（教育庁スポーツ保健課） 139,868  
国体や全国高等学校総合体育大会等の選手強化の拠点として、県立ホッケー場を改修します。

**県立クレ射撃場環境対策整備事業**（教育庁スポーツ保健課） 26,500  
国体等の選手強化と有害鳥獣駆除に従事する猟友会会員等の射撃技能の維持向上のための拠点として、県立クレ射撃場の再開に向けた整備の実施設計等を行います。

⑨ **県立久々子湖漕艇場・ボートハウス整備事業**（教育庁スポーツ保健課） 7,600  
国体や全国高等学校総合体育大会等の選手強化の拠点として、県立久々子湖漕艇場・ボートハウスの整備に向けた基本設計を行います。

#### ◇生活に福井の文化

##### <文化施設のレベルアップ>

施設整備の促進や情報提供の強化などにより、来訪者の増加と利便性の向上を図ります。

⑨ **一乗谷朝倉氏遺跡レベルアップ事業**（観光営業部文化振興課） 9,188  
一乗谷朝倉氏遺跡への来訪者に対する情報提供や利便性の向上により、遺跡全体の魅力（雇用基金事業）  
(3,954)

⑨ **若狭歴史民俗資料館リフレッシュ事業**（観光営業部文化振興課） 3,536  
26年度の舞鶴若狭自動車道の全線開通に合わせ、施設の展示更新やバリアフリー化などの改修を行います。

##### <文化財の保全・整備の促進>

地域の貴重な文化財の指定促進や保護を図ります。

**歴史・文化のまちづくり事業**（教育庁生涯学習・文化財課） 52,092  
地域の中核的な文化財の整備を集中的に進めることにより、地域の文化遺産を活かした個性的で魅力あるまちづくりを支援します。

⑨ **ふるさとの文化財記録調査事業**（教育庁生涯学習・文化財課） 5,289  
地域の文化財の記録、調査により、国に指定を働きかけ、貴重な文化財の保護を進めます。

##### <子どもたちの文化体験の充実>

子どもたちが芸術・文化に触れるとともに、野外体験活動等を通じて、豊かな心を醸成します。

- ㊦ **子どもたちの芸術・文化体験交流事業**（観光営業部文化振興課） 25,968  
 子どもたちが本物の芸術・文化に触れる機会を増やすとともに、美術および音楽分野の活動の質を向上させることにより、将来の福井文化の担い手を育成します。

- ふれあい文化子どもスクール開催事業**（観光営業部文化振興課） 31,422  
 県内の小学校5年生（約8千人）を対象に、本格的な参加体験型コンサートと併せて県立文化施設での体験授業を行い、子どもたちの感性や豊かな心を醸成し、福井の文化やふるさとの理解と関心を高めます。

- こども歴史文化館展示強化事業**（教育庁生涯学習・文化財課） 13,324  
 こども歴史文化館において、福井ゆかりの人物の生き方や業績についての展示等を充実し、子どもたちの理解や関心を高めます。 (雇用基金事業) (3,864)

- ㊦ **青少年体験活動施設整備事業**（教育庁生涯学習・文化財課） 5,400  
 小中学生の野外体験や長期集団宿泊を中心とした体験活動施設として、芦原青年の家の施設整備の基本計画を策定します。

#### <文化活動の振興>

県民が文化や芸術に親しみ、ふるさとの文化や文学に触れることで、福井の文化を育てていきます。

- ふくい県民総合文化祭開催事業**（観光営業部文化振興課） 12,198  
 県民が広く文化・芸術に親しみ、楽しみ、学ぶことができるよう、日ごろの文化活動の成果を発表する機会を提供し、県民の文化への関心を高めます。

- 芸術文化活動推進事業**（観光営業部文化振興課） 14,878  
 先進的・創造的な芸術文化活動や地域独自の文化を保存・活用する活動を支援し、文化団体や担い手を育成します。

- ㊦ **福井ふるさと文学館（仮称）整備事業**（教育庁生涯学習・文化財課） 10,550  
 県立図書館の郷土・環日本海コーナーを改修・再編することにより、県民が郷土文学に触れる機会を増やし、文芸活動の活発化を図ります。

## (12) 「希望ふくい」のふるさとづくり

### ◇福井から新政策のリーダーシップ

- ㊦ **地域連携による政策イノベーション推進事業** 2,831  
 (部局連携：総合政策部政策推進課、総務部税務課、観光営業部ふるさと営業課)  
 「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」の交流・連携を深め、地方発の新政策を提案・実行します。

- 「ふるさと税制調査会」開催事業**（総務部税務課） 2,100  
 福井県が提唱した「ふるさと知事ネットワーク」12県が連携して設置した「新たな国づくり税制調査会」において、税制の研究・提言を行います。

外へ開くハイレベル県政事業（総合政策部政策推進課） 12,165  
 外の優れた「知」を本県の政策形成に活かす政策連携を強化し、課題の解決や全国のモデルとなる先進施策・プロジェクトづくりを促進します。

## ◇「選ばれるふるさと」

### <Uターン就職の推進>

県外大学進学者等に対し、ふくいの企業の説明会やインターンシップなどを開催し、Uターン就職を推進します。

Uターン就職活動支援事業（観光営業部ふるさと営業課） 17,356  
 ふくいの企業の魅力を理解してもらうため、都市圏での合同企業説明会等を集中的に行い、Uターン就職を進めます。

ふくいものづくり企業魅力再発見事業（観光営業部ふるさと営業課） 1,530  
 主に県外大学で学ぶ1、2年生を対象に、夏季休暇を利用して、優れた技術を有する県内のものづくり企業の魅力を体感する企業訪問を実施し、3年生時のインターンシップ参加につなげ、Uターン就職を促進します。

### <県外からの定住・交流の促進>

本県の定住関連情報提供や相談会などを開催し、県外からの定住・交流を促進します。

㊦ ふるさと帰住促進事業 39,853  
 （部局連携：観光営業部ふるさと営業課、産業労働部労働政策課、農林水産部農林水産振興課）  
 本県の定住魅力度の高さを強力に発信し、地域と新たな定住者を結びつける体制の整備など、ふるさと帰住をさらに推進します。

㊦ 空き家を活用した定住・交流の拠点施設整備事業（観光営業部ふるさと営業課） 3,000  
 市町による定住・交流拠点としての空き家改修を支援し、県外からの定住・交流を促進します。

ブラジル福井村開村50周年記念事業（観光営業部観光振興課） 8,400  
 ブラジル福井村開村50周年を記念し、在伯県人がスポーツ交流の場として活用する体育館建設に対して支援するとともに、記念式典に参加し、移住県民を激励します。

ふるさと納税寄付金活用事業（部局連携：観光営業部ふるさと営業課、総務部財務企画課） 18,238  
 「ふるさとをよくしたい」「ふるさとを応援したい」という多くの方々の善意により、23年1月から12月末までに、県と市町の共同受入窓口で456件、32,472千円の寄付が寄せられました。  
 このうち、県への寄付金（18,238千円）を活用し、寄付者や県民の方々が「ふるさと福井」を想う気持ちを持ち続けられるよう、ふるさとの未来を担う子どもたちの成長を応援する事業などを行います。

## ◇情報の先端的、拡大的利用

携帯電話・高速インターネット・CATV施設整備事業（総合政策部情報政策課） 33,054  
 携帯電話が利用できない地域を解消するため、設備の整備を行う市町を支援します。

㊦ サーバ統合環境基盤運用事業（総合政策部情報政策課） 96,501  
 クラウドコンピューティングの技術を活用し、庁内システムのサーバ統合環境基盤を整備することにより、システムのトータルコストの削減、セキュリティの強化および障害対

応力の強化を図ります。

## 5 行財政構造改革

◇県民・市町との「共動」システム	予算額 (単位：千円)
<b>ふるさと創造プロジェクト事業</b> （総務部市町振興課） 財政支援に加え県職員の計画づくりへの参画などにより、市町とともに若者の視点を取り入れたプロジェクトを創り上げ、地域の資源を未来に引き継ぎ、全国に誇りを持って発信していきます。	77,500
<b>新しい公共支援事業</b> （総務部男女参画・県民活動課） 公共的なサービスの提供をNPO等と協力して実施する事業（「新しい公共」）等を通じ、担い手となるNPO等の自立的活動を支援します。	77,442
④ <b>コミュニティ会館整備支援事業</b> （総務部市町振興課） 地域のコミュニティ活動の拠点となる会館の整備に対して支援するとともに、地域の避難施設としても利用できるよう防災用具の整備に支援します。	30,000
◇県民に「よくわかる県政」の実現	
<b>「県政広報ふくい（仮称）」制作・配布事業</b> （総務部広報課） 県の重要施策などに関する広報を強化するため、「県政広報ふくい（仮称）」を県民に幅広く配布します。	49,994

#### 4 特別会計予算

特別会計は、県が行う事業のうち特定の事業を行うために、一般会計と区分して設置するもので、第4表のとおり14会計を設置しています。その総額は1,231億1,424万円で、前年度の6月現計予算と比較しますと82億541万円（7.1パーセント）の増となっています。

その概要は次のとおりです。

##### （1）管理会計

この会計は、公債管理、用品等集中管理事業および証紙の3会計に区分され、県債の償還、県の事務用品の購入管理、自動車の使用管理および県証紙の売りさばきに係るものです。

##### （2）貸付金会計

この会計は、母子寡婦福祉資金貸付金、中小企業支援資金貸付金、就農支援資金貸付金、沿岸漁業改善資金貸付金および林業改善資金貸付金の5会計に区分され、母子（寡婦）世帯、中小企業者および農林漁業者が必要とする資金の貸付けを行うものです。

##### （3）事業会計

この会計は、県有林事業、用地先行取得事業、駐車場整備事業、港湾整備事業および下水道事業の5会計に区分され、それぞれ県有林の植栽および管理、公共用地の先行取得、駐車場施設・設備の整備、港湾施設の整備および管理ならびに九頭竜川流域下水道の整備に係るものです。

##### （4）その他の会計

災害救助基金は、災害時における救助活動に係るものです。

第4表 平成24年度特別会計予算総表

（単位：千円・％）

会計名	平成24年度 当初予算額 (A)	平成23年度		比較			
		6月予算額 (B)	最終予算額 (C)	(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
						(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
公債管理	110,043,224	100,797,380	111,910,385	9,245,844	△ 1,867,161	9.2	△ 1.7
用品等集中管理事業	346,691	351,138	331,488	△ 4,447	15,203	△ 1.3	4.6
災害救助基金	1,440	1,435	1,679	5	△ 239	0.3	△ 14.2
母子寡婦福祉資金貸付金	76,749	68,322	77,186	8,427	△ 437	12.3	△ 0.6
中小企業支援資金貸付金	3,000,778	3,849,346	4,899,159	△ 848,568	△ 1,898,381	△ 22.0	△ 38.7
就農支援資金貸付金	21,073	22,980	15,655	△ 1,907	5,418	△ 8.3	34.6
沿岸漁業改善資金貸付金	341,257	322,697	329,437	18,560	11,820	5.8	3.6
林業改善資金貸付金	115,762	99,685	109,339	16,077	6,423	16.1	5.9
県有林事業	113,711	105,228	78,282	8,483	35,429	8.1	45.3
用地先行取得事業	910,552	1,641,294	1,545,553	△ 730,742	△ 635,001	△ 44.5	△ 41.1
駐車場整備事業	176,991	176,069	172,226	922	4,765	0.5	2.8
港湾整備事業	2,043,587	1,974,139	1,923,064	69,448	120,523	3.5	6.3
下水道事業	2,337,816	1,919,663	2,992,901	418,153	△ 655,085	21.8	△ 21.9
証紙	3,584,607	3,579,449	3,533,174	5,158	51,433	0.1	1.5
合計	123,114,238	114,908,825	127,919,528	8,205,413	△ 4,805,290	7.1	△ 3.8

## 5 債務負担行為

平成24年度当初予算で、次年度以降にわたり県が債務を負担することとしたものは、第5表のとおり、利子補給15件、保証6件、契約9件および貸付金4件で、合計34件です。

第5表 平成24年度当初予算債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	予算額
(利子補給)		
陽子線がん治療資金利子補給	平成 25 年度～平成 29 年度	619
中小企業育成資金(企業の子育て奨励分)保証料補給	平成 25 年度～平成 28 年度	4,825
経営安定資金(セーフティネット保証支援分)保証料補給	平成 25 年度～平成 28 年度	55,184
関連倒産防止資金保証料補給	平成 25 年度～平成 28 年度	6,033
産業活性化支援資金(新事業展開等)保証料補給	平成 25 年度～平成 29 年度	39,887
産業活性化支援資金(設備資金)利子補給	平成 25 年度～平成 28 年度	67,358
小規模事業者経営改善資金利子補給	平成 25 年度～平成 27 年度	30,000
勤労者住宅資金利子補給	平成 25 年度～平成 29 年度	31,263
農業近代化資金利子補給	平成 25 年度～平成 45 年度	49,098
農業経営基盤強化資金利子助成	平成 25 年度～平成 30 年度	5,604
農業経営支援資金利子補給	平成 25 年度～平成 30 年度	2,573
漁業近代化資金利子補給	平成 25 年度～平成 45 年度	52,339
漁業経営維持安定資金利子補給	平成 25 年度～平成 34 年度	4,326
水産業振興資金利子補給	平成 25 年度～平成 26 年度	1,773
林業近代化資金利子補給	平成 25 年度～平成 40 年度	1,933
(保証)		
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	平成 24 年度～平成 34 年度	※
関連倒産防止資金損失補償	平成 24 年度～平成 30 年度	14,400
中小企業再生支援資金損失補償	平成 24 年度～平成 35 年度	120,000
小規模企業者等設備貸与事業損失補償	平成 24 年度～平成 32 年度	301,000
農地保有合理化促進事業資金借入金損失補償	平成 24 年度～平成 33 年度	249,905
漁業経営維持安定資金損失補償	平成 24 年度～平成 35 年度	4,185
(契約)		
職員情報システム再構築事業費	平成 25 年度～平成 26 年度	234,671
電気ビル解体事業費	平成 25 年度	59,209
離転職者等能力開発推進事業費	平成 25 年度	48,508
土地改良事業費	平成 25 年度	92,000
道路新設改良事業費	平成 25 年度	173,000
橋りょう補修事業費	平成 25 年度	198,000
橋りょう新設改良事業費	平成 25 年度	760,000
既設公営住宅改善事業費	平成 25 年度	249,976
奥越地区特別支援学校(仮称)建設事業費	平成 25 年度	191,313
(貸付金)		
介護福祉士等修学資金貸付金	平成 25 年度～平成 27 年度	15,000
看護師等修学資金貸付金	平成 25 年度～平成 26 年度	17,280
医師確保修学資金貸付金	平成 25 年度～平成 29 年度	86,790
新規漁業就業者定着支援資金貸付金	平成 25 年度～平成 27 年度	5,860

※共同発行団体による共同発行の総額から本県の負担額を控除した額およびこれに対する利子相当額

### 第3 平成23年度下半期の財政状況

#### 1 歳入歳出予算の補正状況

平成23年度の上半期の予算額（9月現計）は、前回公表したとおり、

一般会計	5, 048億6, 382万円
特別会計	143億2, 039万円
企業会計	289億3, 113万円
計	5, 481億1, 534万円

となっており、上半期においては、「福井新々元気宣言」の実現、「震災対策」として、喫緊の課題への対応、「経済・雇用対策」の充実を3つの柱とし、元気と活力を生み出す積極的な予算を編成しました。

下半期においては、国の3次補正に伴い、河川の改修や橋りょうの耐震化など防災・減災のための事業を計上することとし、早期に着手する公共事業予算に重点を絞って予算編成を行いました。

また、将来の公債費平準化に向けた県債の繰り上げ償還を行いました。

この結果、平成23年度の最終予算は

一般会計	4, 950億9, 536万円
特別会計	160億 914万円
企業会計	292億4, 072万円
計	5, 403億4, 523万円

となりました。

また、一般会計の最終予算額を前年度の最終予算額と比較しますと、271億1,693万円減少（対前年度5.2パーセント減）しており、その歳出の増減の主なものとして、公債費が167億2,637万円、貸付金が53億360万円、災害復旧事業費が25億4,561万円それぞれ増加し、一方、積立金が187億4,448万円、補助事業費が96億9,487万円それぞれ減少しています。

一般会計の歳入では、一般財源は県税、地方消費税清算金、地方特例交付金が減少したものの、地方交付税、地方譲与税が増加したことにより30億3,110万円の増加、特定財源は国庫支出金、県債等の減少等により301億4,804万円の減少となっています。

#### （1）12月定例県議会で議決された補正予算

国が執行を留保していた公共事業費（5%分）の解除と国の3次補正に伴う所要額の補正を行い、現在進めている事業の進捗を図り、その効果を早期に発現するとともに、防災・減災対策を前倒して実施することとしました。

その補正額は、

一般会計	48億5, 321万円
特別会計	1億 400万円
企業会計	▲1, 037万円

計 49億4,684万円

となりました。

**【国の3次補正等に伴う公共事業】**

補助事業（農林水産部、土木部）

（単位：千円）

	9月現計	12月補正	計	補正内容
県営漁港	1,081,460	117,800	1,199,260	小浜漁港の整備
治山	2,171,678	283,100	2,454,778	復旧治山（勝山市）の整備等
土地改良	6,783,709	346,500	7,130,209	かんがい排水施設（坂井市）の整備
農地防災	1,257,355	60,500	1,317,855	地すべり対策（高浜町）
道路	11,549,747	1,691,659	13,241,406	国道305号の災害防除対策 福井今立線の整備等
街路	1,986,741	74,726	2,061,467	戸谷片屋線の整備
河川	3,534,634	788,530	4,323,164	江端川の河川改修等
河川総合開発	2,519,600	50,000	2,569,600	吉野瀬川ダムの整備
砂防	3,050,180	171,300	3,221,480	八幡川の整備等
海岸	255,000	61,987	316,987	縄間海岸の整備
港湾	407,306	72,360	479,666	福井港の浚渫等
土地改良、 公園等	5,415,265	—	5,415,265	
合計	40,012,675	3,718,462	43,731,137	

**国直轄事業負担金（土木部）**

（単位：千円）

	9月現計	12月補正	計	補正内容
土木部	4,235,337	269,310	4,504,647	国道27号整備 九頭竜川、日野川改修等
農林水産部	1,954,856	—	1,954,856	
合計	6,190,193	269,310	6,459,503	

**【国の追加内示に伴うその他事業】**

地域医療再生基金の積み増し（健康福祉部地域医療課）

国の追加内示（25.6億円）に伴い、基金を積み増しし、災害時医療や広域的な医療提供体制の充実を図ります。

	～22年度	23年度		合計
		6月補正	12月補正	
基金造成額	50.0億円	15.0億円	10.6億円	75.6億円

事業期間 21～25年度

財源 地域医療再生臨時特例交付金

## (2) 2月定例県議会で議決された補正予算

国の補正予算にかかる基金の積み増しや除雪経費の確保、県債の繰上償還を行うほか、事業費の確定に伴う減額補正を行いました。

その補正額は、

一般会計	△146億2,166万円
特別会計	15億8,475万円
企業会計	3億1,996万円
計	△127億1,694万円

となりました。補正の主な事業は次のとおりです。

○国の補正予算に係る基金の積み増し等	7,054百万円
○除雪経費の確保	766百万円
○将来の公債費平準化に向けた県債の繰上償還	13,156百万円
○事業費の確定に伴う減額補正	△35,598百万円

第6表 平成23年度一般会計の下半期補正状況(歳入)

(単位:千円・%)

款別	予算 上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月補正	2月補正(追加)	最終予算額	構成比
1 県税	87,757,352		△ 3,090,402		84,666,950	17.1
2 地方消費税清算金	16,157,000		△ 298,949		15,858,051	3.2
3 地方譲与税	12,525,714		△ 378,826		12,146,888	2.5
4 地方特例交付金	1,212,671		△ 264,945		947,726	0.2
5 地方交付税	126,876,000		4,940,470		131,816,470	26.6
6 交通安全対策特別交付金 一般財源(1~6)	350,000 244,878,737	0	907,348	0	350,000 245,786,085	0.1 49.7
7 分担金および負担金	3,132,169	70,888	121,557		3,324,614	0.7
8 使用料および手数料	3,782,864		△ 60,942		3,721,922	0.8
9 国庫支出金	63,285,375	2,881,317	4,116,149		70,282,841	14.2
10 財産収入	913,592		26,286		939,878	0.2
11 寄附金	72,800		26,681		99,481	0.0
12 繰入金	28,721,295		726,998		29,448,293	5.9
13 繰越金	3,686,135				3,686,135	0.7
14 諸収入	72,965,849		△ 18,364,734		54,601,115	11.0
15 県債 特定財源計(7~15)	83,425,000 259,985,079	1,901,000 4,853,205	△ 2,121,000 △ 15,529,005		83,205,000 249,309,279	16.8 50.3
合計	504,863,816	4,853,205	△ 14,621,657	0	495,095,364	100.0

第7表 平成23年度一般会計の下半期補正状況(目的別歳出)

(単位:千円・%)

款別	予算	上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月補正	2月補正(追加)	最終予算額	構成比
1 議会費		1,115,409	△ 672	△ 59,892		1,054,845	0.2
2 総務費		36,791,069	38,817	△ 4,456,146		32,373,740	6.5
3 民生費		39,372,148	△ 6,056	2,302,518		41,668,610	8.4
4 衛生費		26,354,754	1,051,661	65,432		27,471,847	5.6
5 労働費		7,713,619	△ 808	△ 48,629		7,664,182	1.6
6 農林水産費		34,005,085	798,655	1,416,347		36,220,087	7.3
7 商工費		83,696,510	△ 3,095	△ 22,630,932		61,062,483	12.3
8 土木費		51,143,087	3,168,498	△ 841,774		53,469,811	10.8
9 警察費		23,589,844	△ 27,550	△ 443,353		23,118,941	4.7
10 教育費		92,379,612	△ 166,245	△ 933,409		91,279,958	18.5
11 災害復旧費		3,336,126		△ 371,642		2,964,484	0.6
12 公債費		83,993,590		11,684,066		95,677,656	19.3
13 諸支出金		20,672,963		△ 304,243		20,368,720	4.1
14 予備費		700,000				700,000	0.1
合計		504,863,816	4,853,205	△ 14,621,657	0	495,095,364	100.0

第8表 平成23年度一般会計の下半期補正状況(性質別歳出)

(単位:千円・%)

款別	予算	上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月補正	2月補正(追加)	最終予算額	構成比
1 人件費		122,050,404	△ 241,267	△ 658,096		121,151,041	24.5
2 扶助費		26,316,783		483,554		26,800,337	5.4
3 公債費		83,857,661		11,105,564		94,963,225	19.2
義務的経費 計(1~3)		232,224,848	△ 241,267	10,931,022	0	242,914,603	49.1
4 普通建設事業費		85,966,451	3,987,772	△ 6,032,185	0	83,922,038	17.0
補助事業費(※)		49,220,401	3,718,462	△ 554,942		52,383,921	10.6
単独事業費(※)		30,309,802		△ 5,480,012		24,829,790	5.0
国直轄事業負担金		6,190,193	269,310	29,491		6,488,994	1.3
受託事業費		246,055		△ 26,722		219,333	0.1
5 災害復旧事業費		3,390,368	0	△ 421,914	0	2,968,454	0.6
補助事業費		3,383,895		△ 424,228		2,959,667	0.6
単独事業費		6,473		△ 17,759		△ 11,286	0.0
国直轄事業負担金				20,073		20,073	0.0
投資的経費 計(4~5)		89,356,819	3,987,772	△ 6,454,099	0	86,890,492	17.6
6 物件費		22,030,236		△ 991,391		21,038,845	4.2
7 維持補修費		2,020,854		10,085		2,030,939	0.4
8 補助費等		65,402,074		△ 2,351,717		63,050,357	12.7
9 積立金		8,977,798	1,106,700	2,353,591		12,438,089	2.5
10 投資および出資金		768,299				768,299	0.2
11 貸付金		77,155,915		△ 18,189,202		58,966,713	11.9
12 繰出金		6,226,973		70,054		6,297,027	1.3
13 予備費		700,000				700,000	0.1
その他行政経費計(6~13)		183,282,149	1,106,700	△ 19,098,580	0	165,290,269	33.3
合計		504,863,816	4,853,205	△ 14,621,657	0	495,095,364	100.0

※旧地域活力基盤創造交付金充当事業は単独事業とみなしている。

第9表 平成23年度特別会計予算の補正状況

(単位:千円)

会計名	予算 上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月補正	最終予算額
公債管理	100,797,380		11,113,005	111,910,385
用品等集中管理事業	351,138		△ 19,650	331,488
災害救助基金	1,435		244	1,679
母子寡婦福祉資金貸付金	73,011		4,175	77,186
中小企業支援資金貸付金	3,849,346		1,049,813	4,899,159
農業改良資金貸付金	22,980		△ 7,325	15,655
沿岸漁業改善資金貸付金	322,697		6,740	329,437
林業改善資金貸付金	99,685		9,654	109,339
県有林事業	105,228		△ 26,946	78,282
用地先行取得事業	1,845,553		△ 300,000	1,545,553
駐車場整備事業	176,069		△ 3,843	172,226
港湾整備事業	1,974,139		△ 51,075	1,923,064
下水道事業	1,919,663	104,000	969,238	2,992,901
証紙	3,579,449		△ 46,275	3,533,174
合計	115,117,773	104,000	12,697,755	127,919,528

## 2 債務負担行為の補正状況

平成23年度下半期における補正予算で、次年度以降にわたり県が債務を負担することとしたものは、第10表のとおりです。

第10表  
(新規)

平成23年度下半期に補正した債務負担行為

(単位:千円)

補正時期	事項	期間	限度額
2月	治山事業費 (契約)	平成24年度	109,200

### 3 予算の執行状況

予算の執行については、法令の定めるところにより、厳正かつ確実に行うとともに、計画的かつ効率的な執行に努めました。

平成23年度末現在の執行状況は、第11表および第12表のとおりですが、一般会計の予算額に対する収入割合は78.3パーセント、支出割合は78.1パーセントとなり、前年度同期と比較すると、収入割合は2.6ポイントの増、支出割合は2.4ポイントの減となっています。

また、平成24年3月31日現在の県税収納状況は、第13表のとおりです。

第11表 平成23年度一般会計予算の執行状況(平成24年3月31日現在)

ア 歳入

(単位:千円・%)

款	最終予算額 (A)	継続費通次 繰越額(B)	繰越明許費 (C)	事故繰越し (D)	計(A)+(B)+(C) +(D) (E)	調定額 (F)	収入済額 (G)	収入割合 (G)/(E)
1 県税	84,666,950				84,666,950	88,226,474	81,163,560	95.9
2 地方消費税清算金	15,858,051				15,858,051	15,858,051	15,858,051	100.0
3 地方譲与税	12,146,888				12,146,888	12,022,008	12,022,008	99.0
4 地方特例交付金	947,726				947,726	947,726	947,726	100.0
5 地方交付税	131,816,470				131,816,470	132,291,331	132,291,331	100.4
6 交通安全対策 特別交付金	350,000				350,000	284,896	284,896	81.4
一般財源計(1~6)	245,786,085				245,786,085	249,630,486	242,567,572	98.7
7 分担金および負担金	3,324,614	18,000	1,045,461	3,740	4,391,815	3,385,569	2,186,023	49.8
8 使用料および手数料	3,721,922		740		3,722,662	3,774,102	3,485,706	93.6
9 国庫支出金	70,282,841	1,241,848	12,131,323	214,068	83,870,080	70,340,599	62,783,639	74.9
10 財産収入	939,878				939,878	934,782	925,618	98.5
11 寄附金	99,481				99,481	104,256	103,586	104.1
12 繰入金	29,448,293	275,726	764,031	9,675	30,497,725	13,232,406	12,415,011	40.7
13 繰越金	3,686,135	645,117	2,097,567	39,602	6,468,421	6,468,422	6,468,422	100.0
14 諸収入	54,601,115	977,479	124,684		55,703,278	51,292,063	44,381,653	79.7
15 県債	83,205,000	1,795,000	8,432,000	8,000	93,440,000	35,677,000	35,677,000	38.2
特定財源計(7~15)	249,309,279	4,953,170	24,595,806	275,085	279,133,340	185,209,199	168,426,658	60.3
合 計	495,095,364	4,953,170	24,595,806	275,085	524,919,425	434,839,685	410,994,230	78.3

イ 歳出

(単位:千円・%)

款	最終予算額 (A)	継続費通次 繰越額(B)	繰越明許費 (C)	事故繰越し (D)	予備費 支出額 (E)	計(A)+(B)+(C) +(D)+(E) (F)	支出済額 (G)	支出割合 (G)/(F)
1 議会費	1,054,845					1,054,845	1,025,701	97.2
2 総務費	32,373,740		182,773	182,573	67,607	32,806,693	21,232,873	64.7
3 民生費	41,668,610		603,579		15,246	42,287,435	27,400,245	64.8
4 衛生費	27,471,847	2,820,759	39,512	17,214	17,921	30,367,253	23,711,634	78.1
5 労働費	7,664,182				1,957	7,666,139	3,709,461	48.4
6 農林水産費	36,220,087		7,142,725	41,510	266	43,404,588	29,523,561	68.0
7 商工費	61,062,483		391,144	15,663		61,469,290	51,094,683	83.1
8 土木費	53,469,811	2,093,500	15,558,113			71,121,424	47,697,670	67.1
9 警察費	23,118,941	38,911	50,055	12,560	6,194	23,226,661	19,248,659	82.9
10 教育費	91,279,958		525,696	5,565	105	91,811,324	82,801,209	90.2
11 災害復旧費	2,964,484		102,209			3,066,693	1,283,766	41.9
12 公債費	95,677,656					95,677,656	80,966,994	84.6
13 諸支出金	20,368,720					20,368,720	20,339,841	99.9
14 予備費	700,000				△ 109,296	590,704	0	0.0
合 計	495,095,364	4,953,170	24,595,806	275,085	0	524,919,425	410,036,297	78.1

第12表 平成23年度特別会計予算の執行状況(平成24年3月31日現在)

(単位:千円・%)

会計名	最終予算額 (A)	継続費通 次繰越額 (B)	繰越 明許費 (C)	事故繰越し (D)	計(A)+(B)+(C) +(D) (E)	歳入		歳出	
						収入済額 (F)	収入割合 (F)/(E)	支出済額 (G)	支出割合 (G)/(E)
公債管理	111,910,385				111,910,385	97,492,543	87.1	108,848,373	97.3
用品等集中管理事業	331,488				331,488	299,975	90.5	269,649	81.3
災害救助基金	1,679				1,679	1,679	100.0	1,679	100.0
母子寡婦福祉資金貸付金	77,186				77,186	73,802	95.6	74,805	96.9
中小企業支援資金貸付金	4,899,159				4,899,159	4,898,370	100.0	2,466,524	50.3
農業改良資金貸付金	15,655				15,655	13,896	88.8	12,534	80.1
沿岸漁業改善資金貸付金	329,437				329,437	329,211	99.9	1,789	0.5
林業改善資金貸付金	109,339				109,339	109,372	100.0	10,495	9.6
県有林事業	78,282		22,897		101,179	92,968	91.9	93,489	92.4
用地先行取得事業	1,545,553				1,545,553	1,545,549	100.0	1,545,548	100.0
駐車場整備事業	172,226				172,226	82,620	48.0	158,303	91.9
港湾整備事業	1,923,064				1,923,064	370,172	19.2	1,374,127	71.5
下水道事業	2,992,901		130,000		3,122,901	2,223,313	71.2	1,894,359	60.7
証紙	3,533,174				3,533,174	3,495,100	98.9	2,728,562	77.2
合計	127,919,528	0	152,897	0	128,072,425	111,028,570	86.7	119,480,236	93.3

第13表 平成23年度県税収納状況(平成24年3月31日現在)

(単位:千円・%)

科目	最終予算額	調定額(A)	収入済額(B)	収入割合 (B)/(A)	前年度同期 収入割合
県民税(個人)	24,150,302	26,174,613	21,474,592	82.0	82.1
県民税(法人)	5,193,526	5,265,761	5,204,914	98.8	98.5
県民税(利子割)	827,723	855,222	855,224	100.0	100.0
事業税(個人)	705,918	762,665	707,283	92.7	91.2
事業税(法人)	16,327,624	16,970,547	16,911,641	99.7	99.8
地方消費税(譲渡割)	10,284,460	10,329,966	10,329,966	100.0	100.0
地方消費税(貨物割)	347,056	369,117	369,117	100.0	100.0
不動産取得税	1,854,299	2,030,327	1,838,864	90.6	91.8
県たばこ税	1,774,258	1,809,169	1,673,661	92.5	99.6
ゴルフ場利用税	290,329	290,145	290,145	100.0	100.0
自動車取得税	1,259,078	1,265,292	1,045,417	82.6	87.1
軽油引取税	8,203,409	8,255,968	6,998,467	84.8	85.9
自動車税	12,410,517	12,807,876	12,425,063	97.0	96.8
鉱区税	2,950	2,941	2,951	100.3	99.9
狩猟税	19,577	19,575	19,575	100.0	99.8
核燃料税	1,015,650	1,015,650	1,015,650	100.0	100.0
旧法による税	274	1,640	1,030	62.8	5.0
合計	84,666,950	88,226,474	81,163,560	92.0	92.7

## 第4 県有財産、県債および一時借入金の状況

### 1 県有財産

県は、行政運営のため、庁舎、学校、病院等の土地、建物その他の財産を保有していますが、そのいずれもが県民福祉の向上に大きな役割を果たしていますので、その管理運営については、法令の定めるところにより、慎重かつ適正に行われる必要があります。

県では、県有財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。

平成24年3月31日現在の県有財産の状況は、下表のとおりです。

第14表 県有財産の状況(平成24年3月31日現在)

区 分	平成22年度末 現 在 高	平成23年度中		平成23年度末 現 在 高
		増加高	減少高	
土 地 (㎡)	11,000,495.53	25,091.23	73,988.64	10,951,598.12
建 物 (㎡)	1,494,735.23	17,037.16	16,268.65	1,495,503.74
山 林 (㎡)	8,292,172.42			8,292,172.42
地 上 権 (㎡)	20,508,389.47		257,281.00	20,251,108.47
船 舶 (隻)	3			3
浮 標 (個)				
浮 棧 橋 (個)	72			72
航 空 機 (機)	1			1
主 な 備 品 (個)	7,154	464	527	7,091
無 体 財 産 権 (件)	132	24	19	137
特 許 権 (件)	95	21	12	104
著 作 権 (件)	1			1
実 用 新 案 権 (件)	2			2
意 匠 登 録 (件)	8		6	2
名 称 登 録 (件)	23			23
商 標 登 録 (件)	2	1	1	2
品 種 登 録 (件)	1	2		3
出 資 金 (千円)	31,944,591	20,650	51,850	31,913,391
貸 付 金 (千円)	48,990,117	13,868,909	7,491,538	55,367,488
有 価 証 券 (千円)	1,118,775			1,118,775
基 金				
土 地 (㎡)	5,514.53			5,514.53
現 金 (千円)	101,912,799	16,570,507	20,824,132	97,659,174
債 権 (千円)	8,603,530	376,687	2,512,981	6,467,236
有 価 証 券 (千円)	9,304,999	261,299	37,757	9,528,541

## 2 県債および一時借入金

県債は、県が実施する事業のうち、文教施設、土木施設等の建設や、公共事業、災害復旧事業等その事業の性格上一時的に多額の資金を要し、その事業効果が後年度に及び、かつ、後年度の県民に応分の負担を求めることが適切であるものについて、その財源に充てるため、国の同意を得て借り入れ、一定の割合で償還していく長期借入金です。

平成23年度末における県債の現在高は8,863億1,110万円となっており、その種類別内訳は第15表のとおりです。

第15表 平成23年度末県債の状況(平成24年3月31日現在) (単位:千円・%)

区 分	平成22年度 末現在高(A)	平成23年度中		平成23年度末 現在高(D) (A)+(B)-(C)	構成比
		起債額(B)	償還額(C)		
普 通 債	358,061,131	34,684,000	39,794,699	352,950,432	39.8
(1) 土 木 債	247,399,975	19,465,000	25,971,413	240,893,562	27.2
(2) 農 林 水 産 債	39,435,441	3,137,000	4,744,012	37,828,429	4.3
(3) 教 育 債	27,807,318	143,000	5,428,941	22,521,377	2.5
(4) 公 営 住 宅 債	2,243,962	150,000	224,666	2,169,296	0.2
(5) 警 察 債	3,080,644	725,000	329,717	3,475,927	0.4
(6) そ の 他 債	38,093,791	11,064,000	3,095,950	46,061,841	5.2
災 害 復 旧 債	7,553,202	493,000	1,405,829	6,640,373	0.7
そ の 他 債	515,315,892	49,557,000	38,152,597	526,720,295	59.5
(1) 特 例 債	3,856,009		467,117	3,388,892	0.4
(2) 減 税 補 て ん 債	10,252,967		887,315	9,365,652	1.1
(3) 財 源 対 策 債	217,727,277	7,983,000	22,584,463	203,125,814	22.9
(4) 臨 時 財 政 特 例 債	2,928,927		2,849,268	79,659	0.0
(5) 臨 時 税 収 補 て ん 債	1,784,372		242,658	1,541,714	0.2
(6) 減 収 補 て ん 債	13,300,000			13,300,000	1.5
(7) 臨 時 財 政 対 策 債	247,116,640	37,574,000	10,601,242	274,089,398	30.9
(8) 退 職 手 当 債	18,349,700	4,000,000	520,534	21,829,166	2.5
合 計	880,930,225	84,734,000	79,353,125	886,311,100	100.0

## 第5 県民負担の状況

県が行政を進めていく上で必要な経費の財源は、県民の皆様それぞれの立場で能力または受益の程度に応じ、直接的または間接的に負担していただいています。

このうち、直接負担していただいていますのは、県税、負担金、使用料等ですが、これらの収入状況は、第16表のとおりです。特に、自主財源としてウエイトが高い県税について見ますと、県税の歳入総額に占める割合は、平成23年度最終予算では18.2パーセント、平成24年度当初予算では19.6パーセントとなっています。

また、県税についての県民1人当たりおよび1世帯当たりの負担額ならびに県民所得の状況は、第17表のとおりです。

第16表 県民が直接負担している歳入状況 (単位:千円・%)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	決算額	歳入に占める割合	決算額	歳入に占める割合	最終予算額	歳入に占める割合	当初予算額	歳入に占める割合
税	98,019,444	19.4	95,640,652	19.0	89,911,689	18.2	93,702,169	19.6
負担金および負担金	4,225,565	0.8	3,350,858	0.7	3,324,614	0.7	4,145,060	0.9
使用料および手数料	5,670,466	1.1	3,761,781	0.7	3,721,922	0.8	3,730,003	0.8
計	107,915,475	21.3	102,753,291	20.4	96,958,225	19.7	101,577,232	21.3

\*上記の数値は普通会計ベース

第17表 県民負担および県民所得の状況 (単位:千円・%)

区分年	県民負担				県民所得			負担率 (A)/(B)
	県税総額(A)	対前年増加率	県民1人当たり負担額	1世帯当たり負担額	県民所得(B)	対前年増加率	1人当たり県民所得	
度	千円	%	円	円	百万円	%	円	%
平成18年度	108,563,353	5.8	132,560	399,409	2,302,265	△ 0.5	2,811,154	4.7
平成19年度	123,272,133	13.5	151,032	450,635	2,354,219	2.3	2,884,372	5.2
平成20年度	118,447,446	△ 3.9	145,785	431,005	2,235,103	△ 5.1	2,750,967	5.3
平成21年度	98,019,444	△ 17.2	121,223	355,453	2,151,280	△ 3.8	2,660,536	4.6
平成22年度	95,640,652	△ 2.4	118,615	347,028				
平成23年度	89,911,689	△ 6.0	111,940	324,336				
平成24年度	93,702,169	4.2	117,114	338,008				

(注) 1 県税総額は決算額をベースとしているが、平成23年度については最終予算を、平成24年度については当初予算を用いている。

2 人口および世帯数は、国勢調査の行われた年は国勢調査による数値を、それ以外の年は当該年度の10月1日現在(24年度は4月1日現在)の推計値を用いている。

3 県民所得については、平成21年度調査に基づく推計数値を用いている。

## 第6 公営企業の業務状況

### 1 県病院事業会計

#### (1) 平成23年度下半期の経営状況

##### ア 事業概要

福井県立病院は本県の基幹病院として、中央医療センター、こころの医療センター、救命救命センター、母子医療センター、健康診断センター、がん医療センター、陽子線がん治療センターの7センターを有し、県民への高度な医療サービスの提供と福祉の向上に努めています。

また、福井県立すこやかシルバー病院につきましては、認知症高齢者を診断治療しながら処置の判定を行い、あわせて介護教育を行うことのできる総合的なサービスの提供を図る場として、福井市島寺町の「ふくい健康の森」の関連ゾーンに開院しています。

本期の利用患者数（ドック利用者除く）は、入院患者155,524人（前年度同期に比べ6,721人、4.1%減）、外来患者159,901人（前年度同期に比べ2,036人、1.3%減）となりました。

これに伴う医業収益は8,347,795千円（前年度同期に比べ0.9%増）となり、医業外収益は1,452,545千円（前年度同期に比べ15.3%増）で、総事業収益は9,800,340千円（前年度同期に比べ2.8%増）となりました。

一方、医業費用は11,162,207千円（前年度同期に比べ5.9%増）、医業外費用は531,624千円（前年度同期に比べ0.3%増）、特別損失は6,883千円（前年度同期に比べ159.0%増）で、総事業費用は11,700,714千円（前年度同期に比べ5.7%増）となりました。

##### イ 利用患者数

(ア) 平成23年度下半期の患者数（ドック利用者除く）の前年度比較 (単位：人・%)

区分	平成23年度 下半期分 (A)	前年度同期 (B)	増 減	比 率 (A)/(B)×100
入院患者数	155,524	162,245	△ 6,721	95.9
外来患者数	159,901	161,937	△ 2,036	98.7
計	315,425	324,182	△ 8,757	97.3

(イ) 平成22年度中の患者数（ドック利用者除く）の前年度比較 (単位：人・%)

区分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増 減	比 率 (A)/(B)×100
入院患者数	312,909	323,814	△ 10,905	96.6
外来患者数	322,677	328,509	△ 5,832	98.2
計	635,586	652,323	△ 16,737	97.4

(ウ) 平成23年度中の月別患者数 (ドック利用者除く)

(単位：人)

年 月	区 分	入 院 患 者 数	外 来 患 者 数	計
平成23年	4月	26,437	25,772	52,209
	5月	26,295	25,567	51,862
	6月	25,671	28,243	53,914
	7月	27,218	27,378	54,596
	8月	26,780	29,034	55,814
	9月	24,984	26,782	51,766
	10月	26,143	27,241	53,384
	11月	25,218	26,912	52,130
	12月	25,234	26,455	51,689
平成24年	1月	26,313	25,336	51,649
	2月	25,621	25,828	51,449
	3月	26,995	28,129	55,124
合 計		312,909	322,677	635,586

(2) 平成23年度の決算見込みおよび平成24年度の財政状況

ア 平成23年度福井県病院事業決算見込み 総括表

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	6月現計予算額	補正予算額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出 額に係る財源充 当額	合 計			
第1款 病院事業収益	19,115,481,000	53,579,000	68,921,000	19,237,981,000	19,303,698,507	65,717,507	
第1項 医業収益	16,419,274,000	△ 28,237,000	68,921,000	16,459,958,000	16,541,285,558	81,327,558	(うち仮受消費税 および地方消費税 52,934,204円)
第2項 医業外収益	2,696,207,000	81,816,000	0	2,778,023,000	2,762,412,949	△ 15,610,051	(うち仮受消費税 および地方消費税 7,712,503円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決算見込額	地方公営 企業法 第26条 第2項の 規定によ る繰越額	不用額	備 考	
	6月現計予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法 第24条 第3項の 規定によ る支出額	小 計	地方公営 企業法 第26条 第2項の 規定によ る繰越額					合 計
第1款 病院事業費用	19,572,741,000	207,572,000	0	0	0	19,849,234,000	0	19,849,234,000	19,863,221,433	0	-13,987,433	
第1項 医業費用	18,679,327,000	185,537,000	0	0	68,921,000	18,933,785,000	0	18,933,785,000	18,949,124,184	0	-15,339,184	(うち仮払消費税 および地方消費税 329,073,139円)
第2項 医業外費用	893,414,000	14,972,000	0	0	0	908,386,000	0	908,386,000	907,213,884	0	1,172,116	(うち仮払消費税 および地方消費税 2,001,484円)
第3項 特別損失	0	7,063,000	0	0	0	7,063,000	0	7,063,000	6,883,365	0	179,635	

(イ) 資本的収入および支出

収 入

区 分	予 算 額						決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	6月現計予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第24条第3項の規 定による支出額 に係る財源充当 額	継続費通次繰越 額に係る財源充 当額	合 計			
第1款 資本的収入	2,119,540,000	50,582,000	2,170,122,000	0	0	2,170,122,000	2,101,573,950	△ 68,548,050	
第1項 企業債	614,000,000	0	614,000,000	0	0	614,000,000	600,000,000	△ 14,000,000	
第2項 医師公舎 敷金返還金	150,000	1,934,000	2,084,000	0	0	2,084,000	3,210,500	1,126,500	
第3項 繰入金	1,505,390,000	38,648,000	1,544,038,000	0	0	1,544,038,000	1,488,363,450	△ 55,674,550	
第4項 寄附金	0	10,000,000	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000	0	

支 出

区 分	予 算 額							翌年度繰越額			不用額	備 考	
	6月現計予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公 営企業 法第26 条の規 定による 繰越 額	継続費 通次 繰越額	合 計	決算見込額	地方公 営企業 法第26 条の規 定による 繰越 額	継続費 通次 繰越額			合 計
第1款 資本的支出	2,968,246,000	△ 21,346,000	0	2,946,900,000	0	0	2,946,900,000	2,826,098,606	0	0	0	120,801,394	
第1項 建設改良費	1,166,239,000	△ 22,535,000	0	1,143,704,000	0	0	1,143,704,000	1,022,904,540	0	0	0	120,799,460	(うち仮払消費税 および地方消費税 48,709,740円)
第2項 企業債償還金	1,801,857,000	0	0	1,801,857,000	0	0	1,801,857,000	1,801,855,566	0	0	0	1,434	
第3項 投 資	150,000	1,189,000	0	1,339,000	0	0	1,339,000	1,338,500	0	0	0	500	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額724,524,656円は、過年度損益勘定内部留保資金724,524,656円で補填した。

イ 平成24年度当初予算

平成24年度当初予算においては、収益的収支において、病院事業収益19,520,067千円（医業収益16,651,637千円、医業外収益2,868,430千円）、病院事業費用20,091,583千円（医業費用19,206,000千円、医業外費用885,583千円）を計上しました。

また、資本的収支においては、本県における基幹病院としての役割を有する病院の整備を継続するため、収入2,648,642千円（繰入金2,045,492千円等）、支出3,657,774千円（建設改良費1,442,872千円、企業債償還金2,214,752千円等）の予算を計上しました。

平成24年度当初予算は、次のとおりです。

平成24年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度(6月現計)	増 減
<b>病院事業収益</b>	19,520,067	19,115,481	404,586
医業収益	16,651,637	16,419,274	232,363
入院収益	12,337,052	12,255,339	81,713
外来収益	3,727,836	3,582,558	145,278
その他医業収益	586,749	581,377	5,372
医業外収益	2,868,430	2,696,207	172,223
受取利息配当金	4,087	368	3,719
負担金交付金	8,548	8,402	146
補助金	37,089	23,657	13,432
患者外給食収益	20,695	20,556	139
その他医業外収益	246,484	216,499	29,985
繰入金	2,551,527	2,426,725	124,802
<b>病院事業費用</b>	20,091,583	19,572,741	518,842
医業費用	19,206,000	18,679,327	526,673
給与費	9,544,132	9,394,020	150,112
材料費	3,801,803	3,765,627	36,176
経費	3,648,356	3,350,076	298,280
減価償却費	2,107,787	2,069,565	38,222
資産減耗費	30,335	44,461	△ 14,126
研究研修費	73,587	55,578	18,009
医業外費用	885,583	893,414	△ 7,831
支払利息、取扱諸費	667,382	692,868	△ 25,486
繰延勘定償却	129,223	115,173	14,050
患者外給食諸費	17,533	17,431	102
保育所運営費	21,193	21,193	0
関連教育病院実習費	8,644	9,000	△ 356
消費税および地方消費税	40,080	37,749	2,331
雑損失	1,528	0	1,528
特別損失	0	0	0
過年度損益修正損	0	0	0

## (イ) 資本的收入および支出

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成23年度(6月現計)	増 減
資本的收入	2,648,642	2,119,540	529,102
企業債	603,000	614,000	△ 11,000
企業債	603,000	614,000	△ 11,000
医師公舎敷金返還金	150	150	0
医師公舎敷金返還金	150	150	0
繰入金	2,045,492	1,505,390	540,102
一般会計繰入金	2,045,492	1,505,390	540,102
国庫補助金	0	0	0
国庫補助金	0	0	0
他会計借入金	0	0	0
長期借入金	0	0	0
一般会計借入金	0	0	0
資本の支出	3,657,774	2,968,246	689,528
建設改良費	1,442,872	1,166,239	276,633
建物建設改良費	173,532	46,453	127,079
器械備品購入費	1,269,340	1,119,786	149,554
企業債償還金	2,214,752	1,801,857	412,895
企業債償還金	2,214,752	1,801,857	412,895
投資	150	150	0
医師公舎敷金	150	150	0
他会計借入金返還金	0	0	0
一般会計借入金返還金	0	0	0

## 2 工業用水道事業会計

### (1) 平成 23 年度下半期の経営状況

事業の概況

#### ア 県営第一工業用水道事業

本期は、KB セーレン(株)北陸合繊工場ほか 8 社に対し、平成 24 年 3 月末現在、日量 35,170 立方メートルの給水を行い、141,916,223 円（うち消費税および地方消費税 6,757,913 円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、283,832,447 円（うち消費税および地方消費税 13,515,827 円）となりました。

#### イ 福井臨海工業用水道事業

本期は、古河スカイ(株)福井工場ほか 48 社に対し、平成 24 年 3 月末現在、日量 30,687 立方メートルの給水を行い、209,181,944 円（うち消費税および地方消費税 9,960,977 円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、423,039,122 円（うち消費税および地方消費税 20,144,597 円）となりました。

(2) 平成 23 年度の決算および平成 24 年度の財政状況

ア 平成 23 年度福井県工業用水道事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	6 月 現 計 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第 1 款 工業用水道 事業収益	710,926,000	4,547,000		715,473,000	719,867,695	4,394,695	
第 1 項 営業収益	700,408,000	6,769,000		707,177,000	708,769,439	1,592,439	(うち仮受消費税 および地方消費税 33,660,550 円)
第 2 項 営業外収益	10,518,000	△2,222,000		8,296,000	11,098,256	2,802,256	(うち仮受消費税 および地方消費税 242,770 円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
	6 月 現 計 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額				
第 1 款 工業用水道 事業費用	567,499,000	4,283,000					561,782,000	561,782,000	516,573,189	45,208,811	
第 1 項 営業費用	538,331,000	749,000					539,080,000	539,080,000	497,728,509	41,351,491	(うち仮払消費税 および地方消費税 9,539,413 円)
第 2 項 営業外費用	19,168,000	3,534,000					22,702,000	22,702,000	18,844,680	3,857,320	(うち消費税および 地方消費税納付税額 8,031,200 円)

## (イ) 資本的収入および支出

## 収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 対 する 増 減 額	備 考
	6 月 現 計 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	79,128,000	4,219,000	83,347,000			83,347,000	68,576,100	14,770,900	
第 1 項 負 担 金	79,128,000	4,219,000	83,347,000			83,347,000	68,576,100	14,770,900	

## 支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考
	6 月 現 計 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額		合 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額		
第 1 款 資 本 的 支 出	606,518,000	△ 61,929,000		544,589,000		544,589,000	479,819,733	60,592,000	60,592,000	4,177,267	
第 1 項 企 業 債 償 還 金	25,912,000	0		25,912,000		25,912,000	25,911,966			34	
第 2 項 第 一 工 業 用 水 道 設 備 改 良 費	717,000	△ 538,000		179,000		179,000	177,380			1,620	(うち仮払消費税および地方消費税 8,446 円)
第 3 項 臨 海 工 業 用 水 道 設 備 改 良 費	473,106,000	△ 51,171,000		421,935,000		421,935,000	406,131,058	13,863,000	13,863,000	1,940,942	(うち仮払消費税および地方消費税 19,339,574 円)
第 4 項 臨 海 工 業 用 水 道 建 設 費	100,943,000	△ 10,822,000		90,121,000		90,121,000	41,273,229	46,729,000	46,729,000	2,118,771	(うち仮払消費税および地方消費税 255,649 円)
第 5 項 そ の 他 資 本 的 支 出	5,849,000	602,000		6,442,000		6,442,000	6,326,100			115,900	

(注) その他資本的支出(電気事業会計引継ぎ費用)を除く資本的収入額が資本的支出額に不足する額 404,917,533 円は、減債積立金 25,911,966 円、建設改良積立金 168,934 円、損益勘定留保資金 362,498,492 円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 16,338,141 円で補てんした。

イ 平成 24 年度事業の経営方針および当初予算

平成 24 年度の工業用水給水量は、県営第一工業用水道事業においては 9 社に対し、日量 35,170 立方メートルを予定しており、福井臨海工業用水道事業においては 49 社に対し、日量 30,967 立方メートルを予定しています。

平成 24 年度当初予算は、次のとおりです。

平成 24 年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 23 年度(6 月現計)	増 減
<b>工業用水道事業収益</b>	695,764	710,926	△ 15,162
営業収益	689,501	700,408	△ 10,907
第一工業用水道給水収益	283,056	292,709	△ 9,653
臨海工業用水道給水収益	406,445	407,699	△ 1,254
営業外収益	6,263	10,518	△ 4,255
第一工業用水道受取利息	2,532	3,256	△ 724
臨海工業用水道受取利息	1,239	2,390	△ 1,151
臨海工業用水道雑収益	2,492	4,872	△ 2,380
<b>工業用水道事業費用</b>	593,878	557,499	36,379
営業費用	572,721	538,331	34,390
第一工業用水道原水および浄水費	66,958	46,235	20,723
第一工業用水道配水費	77,985	80,546	△ 2,561
第一工業用水道総係費	24,883	35,592	△ 10,709
第一工業用水道減価償却費	60,419	56,645	3,774
臨海工業用水原水および浄水費	100,449	68,122	32,327
臨海工業用水道配水費	83,847	89,209	△ 5,362
臨海工業用水道総係費	19,192	20,361	△ 1,169
臨海工業用水道減価償却費	138,988	141,621	△ 2,633
営業外費用	21,157	19,168	1,989
第一工業用水道支払利息	9,644	10,813	△ 1,169
消費税および地方消費税	11,513	8,355	3,158

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 23 年度(6 月現計)	増 減
<b>資本的収入</b>	24,000	79,128	△ 55,128
負担金	24,000	79,128	△ 55,128
<b>資本的支出</b>	474,095	606,518	△ 132,423
企業債償還金	27,082	25,912	1,170
第一工業用水道設備改良費	54,791	717	54,074
臨海工業用水道設備改良費	215,574	473,106	△ 257,532
臨海工業用水道建設費	176,632	100,943	75,689
その他資本的支出	16	5,840	△ 5,824

### 3 水道用水供給事業会計

#### (1) 平成23年度下半期の経営状況

事業の概況

##### ア 坂井地区水道用水供給事業

本期は、坂井地区2市に対し、日量44,175立方メートルの給水を行い、551,734,700円（うち消費税および地方消費税26,273,075円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、1,103,469,401円（うち消費税および地方消費税52,546,151円）となりました。

##### イ 日野川地区水道用水供給事業

本期は、日野川流域3市2町に対し、日量41,500立方メートルの給水を行い、773,499,825円（うち消費税および地方消費税36,833,325円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、1,546,999,652円（うち消費税および地方消費税73,666,650円）となりました。

(2) 平成 23 年度の決算および平成 24 年度の財政状況

ア 平成 23 年度福井県水道用水供給事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	6 月 現 計 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 水道事業収益	2,728,115,000	△10,876,000		2,717,239,000	2,717,340,822	101,822	
第 1 項 営業収益	2,675,438,000	△9,446,000		2,665,992,000	2,665,339,355	△652,645	(うち仮受消費税 および地方消費税 126,251,833 円)
第 2 項 営業外収益	52,677,000	△1,430,000		51,247,000	52,001,467	754,467	(うち仮受消費税 および地方消費税 5,356 円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
	6 月 現 計 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額				
第1款 水道事業費用	2,540,619,000	△20,014,000					2,520,605,000	2,520,605,000	2,404,406,606	116,198,394	
第 1 項 営業費用	2,119,105,000	△33,940,000					2,085,165,000	2,085,165,000	1,968,978,045	116,186,955	(うち仮払消費税 および地方消費税 21,600,382 円)
第 2 項 営業外費用	421,514,000	13,926,000					435,440,000	435,440,000	435,428,561	11,439	(うち消費税および 地方消費税納付税 額102,352,800 円)

## (イ) 資本的収入および支出

## 収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 対 する 増 減 額	備 考
	6 月 現 計 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 資本的収入	115,492,000	0	115,492,000			115,492,000	115,492,000	0	
第1項 出資金	115,492,000	0	115,492,000			115,492,000	115,492,000	0	

## 支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考	
	6 月 現 計 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額			合 計
第1款 資本的支出	790,880,000	△12,507,000		778,373,000			778,373,000				5,241	
第1項 企業債償還金	722,330,000	0		722,330,000			722,330,000				872	
第2項 坂井地区水道用水供給事業設備改良費	62,369,000	△10,932,000		51,437,000			51,437,000				2,619	(うち仮払消費税および地方消費税 2,449,256円)
第3項 日野川地区水道用水供給事業設備改良費	6,181,000	△1,575,000		4,606,000			4,606,000				1,750	(うち仮払消費税および地方消費税 219,250円)

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 662,875,759 円は、減債積立金 18,000,000 円、建設改良積立金 48,985,125 円、損益勘定留保資金 593,222,128 円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 2,668,506 円で補てんした。

イ 平成24年度事業の経営方針および当初予算

坂井地区水道用水供給事業については、坂井地区2市に対し、日量44,175立方メートルの給水を行います。

また、日野川地区水道用水供給事業については、日野川流域3市2町に対し、日量46,200立方メートルを給水します。

平成24年度当初予算は、次のとおりです。

平成24年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度(6月現計)	増 減
<b>水道事業収益</b>	2,871,083	2,728,115	142,968
営業収益	2,831,171	2,675,438	155,733
坂井地区水道給水収益	1,103,258	1,115,138	△ 11,880
日野川地区水道給水収益	1,727,913	1,560,300	167,613
営業外収益	39,912	52,677	△ 12,765
坂井地区水道受取利息	9,142	13,601	△ 4,459
日野川地区水道受取利息	5,173	7,274	△ 2,101
補助金	25,545	31,750	△ 6,205
雑収益	52	52	0
<b>水道事業費用</b>	2,501,421	2,540,619	△ 39,198
営業費用	2,093,253	2,119,105	△ 25,852
坂井地区水道原水および浄水費	291,152	308,497	△ 17,345
坂井地区水道総係費	63,391	96,850	△ 33,459
坂井地区水道減価償却費	278,671	275,469	3,202
日野川地区水道原水および浄水費	492,205	463,916	28,289
日野川地区水道総係費	129,829	121,279	8,550
日野川地区水道減価償却費	838,005	853,094	△ 15,089
営業外費用	408,168	421,514	△ 13,346
坂井地区水道支払利息	82,023	101,758	△ 19,735
日野川地区水道支払利息	223,015	231,308	△ 8,293
消費税および地方消費税	103,130	88,448	14,682

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度(6月現計)	増 減
<b>資本的収入</b>	95,163	115,492	△ 20,329
出資金	95,163	115,492	△ 20,329
<b>資本的支出</b>	886,386	790,880	95,506
企業債償還金	728,708	722,330	6,378
坂井地区水道用水供給事業設備改良費	157,678	62,369	95,309
日野川地区用水道用水供給事業設備改良費		6,181	△ 6,181

#### 4 臨海工業用地等造成事業会計

##### (1) 平成23年度下半期の経営状況

事業の概況

本期の主な事業については、テクノポート福井内の環境整備(区画道路維持管理等)を実施しました。

##### 産業用地売却状況

計画面積	平成24年3月31日現在		残面積
	売却済面積	売却率	
7,312 千㎡	6,906 千㎡	94.4%	406 千㎡

##### (2) 平成23年度の決算および平成24年度の財政状況

ア 平成23年度福井県臨海工業用地等造成事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収入

(単位：円)

区分	予算額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	6月現計 予算額	補正 予算額	地方公営企業法 第24条第3項の規定 による支出額に係る 財源充当額	合計			
第1款 造成事業収益	39,628,000	150,943,000		190,571,000	191,457,309	886,309	
第1項 営業収益	0	155,382,000		155,382,000	155,382,631	631	
第2項 営業外収益	39,628,000	△4,439,000		35,189,000	36,074,678	885,678	(うち仮受消費税 および地方消費税 1,098,932円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公営 企業第26 条第2項 の規定による 繰越額	不 用 額	備 考
	6 月現計 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業第24 条第3項 の規定による 支出額	小 計				
第1款 造成事業費用	400,000	162,872,000			163,272,000		163,272,000	163,077,446	194,554	
第 1 項 営業費用	0	162,538,000			162,538,000		162,538,000	162,537,446	554	
第 2 項 営業外費用	400,000	274,000			674,000		674,000	480,000	194,000	(うち消費税および 地方消費税納付税 額480,000円)

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	6 月現計 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 資本的収入	0	0	0			0	2,724	2,724	
第1項 諸 収 入	0	0	0			0	2,724	2,724	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	6 月 現 計 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 規 定 に よ る 繰 越 額	繼 続 費 通 次 繰 越 額		合 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 規 定 に よ る 繰 越 額	繼 続 費 通 次 繰 越 額		
第 1 款 資 本 的 支 出	453,411,000	62,341,000		515,752,000			515,752,000	473,276,736			42,475,264	
臨 海 工 業 第 1 項 用 地 等 造 成 事 業 費	453,411,000	62,341,000		515,752,000			515,752,000	473,276,736			42,475,264	(うち仮払消費税 および地方消費税 5,359,714円)

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額473,274,072円は、損益勘定留保資金472,655,140円ならびに消費税および地方消費税資本的支出調整額618,932円で補てんした。

イ 平成24年度事業の経営方針および当初予算

平成24年度の主な事業については、テクノポート福井内の環境整備(区画道路維持管理費等)を実施することとし、所要の予算額を計上しました。

平成24年度当初予算は次のとおりです。

平成24年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度(6月現計)	増 減
<b>造成事業収益</b>	33,644	39,628	△ 5,984
営 業 外 収 益	33,644	39,628	△ 5,984
<b>造成事業費用</b>	399	400	△ 1
営 業 外 費 用	399	400	△ 1

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度(6月現計)	増 減
<b>資本的支出</b>	404,299	453,411	△ 49,112
福 井 臨 海 工 業 用 地 等 造 成 事 業 費	404,299	453,411	△ 49,112

## 5 臨海下水道事業会計

### (1) 平成 23 年度下半期の経営状況

#### 事業の概況

本期は、古河スカイ(株)福井工場ほか 88 社から排水される日量 10,116 立方メートル（平成 24 年 3 月末日現在認定汚水量）の汚水を処理し、328,460,316 円（うち消費税および地方消費税 15,640,762 円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、676,864,080 円（うち消費税および地方消費税 32,231,216 円）となりました。

### (2) 平成 23 年度の決算および平成 24 年度の財政状況

#### ア 平成 23 年度福井県臨海下水道事業決算

##### (ア) 収益的収入および支出

#### 収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	6 月 現 計 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法 第 24 条第 3 項の規定 による支出額に係る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 下水道事業収益	709,095,000	△683,000		708,412,000	690,192,883	△18,219,117	
第 1 項 営業収益	687,165,000	4,850,000		692,015,000	676,864,080	△15,150,920	(うち仮受消費税 および地方消費税 32,231,216 円)
第 2 項 営業外収益	21,930,000	△5,533,000		16,397,000	13,328,803	△3,068,197	(うち仮受消費税 および地方消費税 20,911 円)

## 支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
	6 月 現 計 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額				
第 1 款 下水道事業 費	701,634,000	△14,908,000		0		686,726,000		686,726,000	589,342,048	97,383,952	
第 1 項 営業費用	701,634,000	△14,908,000		△4,790,000		681,936,000		681,936,000	584,552,548	97,383,452	(うち仮払消費税 および地方消費税 19,186,418円)
第 2 項 営業外費用	0	0		4,790,000		4,790,000		4,790,000	4,789,500	500	(うち消費税および 地方消費税納付税額 4,789,500円)

## (イ) 資本的収入および支出

## 収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	6 月 現 計 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第 1 款 資本的収入	251,082,000	26,961,000	278,043,000			278,043,000	265,441,550	△12,601,450	
第 1 項 負担金	186,016,000	52,307,000	238,323,000			238,323,000	227,588,550	△10,734,450	
第 2 項 国庫補助金	0	39,720,000	39,720,000			39,720,000	37,853,000	△1,867,000	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決算額	翌年度繰越額			不用額	備 考	
	6月現計 予算額	補 正 予算額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 業 法 第 26 条 規 定 による 繰 越 額	公 業 法 の 繰 越 額		繼 続 費 通 次 繰 越 額	合計	地 方 公 業 法 第 26 条 規 定 による 繰 越 額			公 業 法 の 繰 越 額
第 1 款 資本的支出	739,179,000	△65,688,000		673,491,000			673,491,000	444,932,775	207,379,000		207,379,000	21,179,225	
福井臨海 第 1 項 下水道設備 改良費	737,179,000	△65,688,000		671,491,000			671,491,000	444,932,775	207,379,000		207,379,000	19,179,225	(うち仮払消費税 および地方消費税 21,187,275円)
第 2 項 予 備 費	2,000,000	0		2,000,000			2,000,000	0	0		0	2,000,000	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 179,491,225 円は、建設改良積立金 87,586,501 円、損益勘定留保資金 83,357,522 円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 8,547,202 円で補てんした。

イ 平成 24 年度事業の経営方針および当初予算

本年度は、89 社から排水される日量 12,118 立方メートルの汚水を処理する予定です。

平成 24 年度当初予算は、次のとおりです。

平成 24 年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 23 年度(6月現計)	増 減
<b>下水道事業収益</b>	716,276	709,095	7,181
営業収益	695,279	687,165	8,114
下水道使用料	695,279	687,165	8,114
営業外収益	20,997	21,930	△ 933
受 取 利 息	4,403	6,729	△ 2,326
補 助 金	0	7,371	△ 7,371
消費税および地方消費税	16,594	7,830	8,764
<b>下水道事業費用</b>	678,378	701,634	△ 23,256
営業費用	678,378	701,634	△ 23,256
福井臨海下水道管渠費	13,634	9,594	4,040
福井臨海下水道処理場費	451,991	510,733	△ 58,742
福井臨海下水道総係費	16,616	17,350	△ 734
福井臨海下水道減価償却費	196,137	163,957	32,180

## (イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 23 年度(6 月現計)	増 減
<b>資本的収入</b>	350,743	251,082	99,661
負 担 金	179,266	186,016	△ 6,750
国 庫 補 助 金	171,477	65,066	106,411
<b>資本的支出</b>	1,075,960	739,179	336,781
福井臨海下水道設備改良費	866,333	737,179	129,154
福井臨海下水道建設費	207,627	0	207,627
予 備 費	2,000	2,000	0

## 用語の説明

### 会計の種類

県の会計は、次の3会計に分けて経理されています。

- 一般会計** 県行政の基本的かつ普遍的な経費、例えば福祉、教育、警察等に要する経費について県税、地方交付税等を主な財源として経理する会計です。
- 特別会計** 県が特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分してその経理を明確にするため、法律または条例によって設置した会計をいいます。現在、県には用品等集中管理事業等14会計があります。
- 企業会計** 県が独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う際に条例によって設置するもので、現在、県には、病院事業、工業用水道事業等5会計があります。企業会計は、公共の福祉を目的とするとともに、企業の経済性を発揮することも求められており、経理の方式等も一般会計や特別会計とは異なっています。

### 歳入科目

一般会計の歳入は、次のような科目に分けられています。

- 県 税** 県の行政に要する経費を賄うために、地方税法の規定に基づいて県民の皆さんや県内に事務所を持つ法人等に納めていただく税です。現在、県民税、不動産取得税、自動車税等13の税目があります。
- 地方消費税清算金** 消費税の国税への申告納付は、事業主の本店所在地において行われるので、都道府県間において、それぞれの消費ウエイトに応じて清算を行うものです。
- 地方譲与税** 国が徴収する地方揮発油税、石油ガス税等および都道府県が法人事業税とともに徴収する国税である地方法人特別税を一定の基準で地方公共団体に譲与するものです。都道府県に譲与するものとしては、地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税および航空機燃料譲与税があります。
- 地方特例交付金** 国の政策に伴い必要となる地方の一般財源を補てんするもので、平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加分並びに平成22年度の子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等に対応するための児童手当及び子ども手当特例交付金や、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするための減収補てん特例交付金（平成21～23年度は、自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするため、各年度500億円を加算）があります。
- 地方交付税** 地方公共団体の地域格差をなくし、一定の行政水準を確保できるようにするため、地方公共団体ごとに標準的な基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として所得税および酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%ならびに国のたばこ税の25%が充てられています。
- 交通安全対策特別交付金** 地方公共団体の道路交通安全施設設置等のため、交通違反等の反則金を財源に、交通事故件数、人口集中地区人口等を基準として国から交付されるものです。

**分担金および負担金** 県が行う事業で特に利益を受ける人から、その受益の限度において法令等の規定に基づき賦課徴収するものです。

**使用料および手数料** 県の施設や行政サービスを利用する人々から、それに要する経費の全部または一部を負担してもらうもので、県立高等学校授業料や各種許可証交付手数料等があります。

**国庫支出金** 県が行う事務事業の経費の全部または一部を国が支出するもので、その性質によって次の三つに分けられます。

[国庫負担金] 義務教育、生活保護等国と地方公共団体が共同責任をもって行わなければならない事業について、国が全部または一部の経費を負担するものです。

[国庫補助金] 国が費用の一部または全部を負担して特定の事務や施設の設置を地方公共団体に対して奨励し、援助するものです。

[国庫委託金] 国勢調査、国政選挙等本来国が行うべき事務について、国が経費の全部を負担して地方公共団体が事業を実施するものです。

**財産収入** 県の財産を貸し付けたり、売り払ったりすることによる収入です。

**寄附金** 県以外から金銭を譲り受けるものです。

**繰入金** 他の会計、財政調整基金等から繰り入れるものです。

**繰越金** 県の前年度の余剰金を受け入れるものです。

**諸収入** 地方税の延滞金や預金利子、県からの貸付金の元利償還金、受講料収入等さまざまなものが含まれています。

**県債** 県が学校または病院を建てたり、道路または河川を整備する等多額の費用を一時に必要とする建設事業を行うとき、施設等を利用する将来の県民との間で負担の公平化を図り、財源を確保するため、県の信用において長期の資金借入れを行うものです。

平成 18 年度から地方債の許可制度は廃止され、総務大臣と協議を行う制度に移行しています。なお、地方債の信用維持等のため、「元利償還費」又は「決算収支の赤字」が一定水準以上になった場合は、地方債の発行に許可を要することとなっています。

## 自主財源・依存財源

県の歳入は、一つの分類として、県が自ら賦課徴収することのできる自主財源と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする依存財源とに分けることができます。自主財源には、県税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金、繰越金等が含まれ、依存財源には、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債等があります。

自主財源の比率が高いほど、自主的な財政運営ができることとなります。

## 一般財源・特定財源

県の歳入は、その用途が特定されている特定財源と用途が特定されていない一般財源とに分類することもできます。特定財源は、国庫支出金、県債、使用料および手数料、分担金および負担金、諸収入等で、一般財源は、県税、地方譲与税、地方交付税等です。

## 目的別歳出分類

県の歳出を行政目的によって分類したものをいい、次のような科目に分けられています。

- 議会費** 県議会議員の報酬、県議会の定例会および臨時会の開催に要する経費等です。
- 総務費** 人事、財政、文書、出納等の管理的経費および企画、徴税、選挙、統計、監査委員、人事委員会等の経費です。
- 民生費** 社会福祉の向上を図るため、児童、老人および障害者のための福祉施設の整備および運営、各種援護対策等に要する経費です。
- 衛生費** 老人保健をはじめとする各種医療対策、精神衛生対策、環境衛生対策等に要する経費です。
- 労働費** 勤労者の福祉に要する経費、職業訓練のための経費等です。
- 農林水産費** 農業生産基盤、林道および漁港の整備、青果物等の流通対策等に要する経費、各種試験研究機関に要する経費等です。
- 商工費** 中小企業およびその組合の育成、地場産業、商店街および観光の振興等に要する経費です。
- 土木費** 道路、河川、公営住宅、都市公園等公共施設の整備または維持管理に要する経費等です。
- 警察費** 警察官の給与費、警察施設の整備、防犯や交通安全対策に要する経費等です。
- 教育費** 公立小中学校、県立高校等の教職員の給与費、高校建設費、社会教育および保健体育の振興に要する経費、県立大学に要する経費等です。
- 災害復旧費** 災害によって被害を受けた公共土木施設や農林水産施設の復旧に要する経費です。
- 公債費** 県債の償還のための元金や利子およびその発行に要する経費等です。
- 随支出金** 他の歳出科目のいずれにも分類されないもので、市町への利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金等です。
- 予備費** 予算に計上したもの以外に、予算の執行過程で不測の事態が生じた場合に備える経費です。

## 性質別歳出分類

県の歳出を経費の性質を基準として分類したものをいいます。

**義務的経費** 人件費(職員の給与費等)、扶助費(生活保護や児童福祉施設の措置費等法令の規定により支出するもの)、公債費(県債の償還に要する経費)からなっており、その経費支出が義務付けられているものです。一般的に歳出全体に占める義務的経費の比率が低いほど財政は弾力性があり、高いほど硬直化しているといえます。

**投資的経費** 道路、橋りょう、河川、学校、公営住宅等生活関連施設の建設、整備等行政水準の向上に直接寄与する経費で、公共事業等の普通建設事業費および災害復旧事業費からなっています。

**その他行政経費** 義務的経費および投資的経費以外の経費で、補助金、貸付金、繰出金、物件費等をいいます。